



東北に春を告げるまち

# 福島復興・創生への災害 に強いまちづくり

令和6年10月8日  
福島県双葉郡広野町

# ◆ 広野町の位置と概況

## ● 位置

- ・ 東京都心から 238 k m、宮城県 仙台市から 128 k m
- ・ 福島県 浜通り地方の中部、双葉郡の最も南端に位置し、南はいわき市と隣接  
東に太平洋、西に阿武隈山系を臨む
- ・ 東西13km、南北7kmの東西に長い町域
- ・ 総面積 58.69k<sup>2</sup>



## ● 人口と世帯数

- ・ 人口 : 5,490人 (平成23年3月11日) → 4,608人 (令和6年1月1日)
- ・ 世帯数 : 1,989世帯 (平成23年3月11日) → 2,275世帯 (令和6年1月1日)

## ◆避難者の状況

### ■平成23年12月末時点

・町内生活者	242人
・県内避難者	4,328人
・県外避難者	912人

### ■令和6年1月1日時点

・町内生活者	4,180人
・県内避難者	392人
(うち いわき市	374人)
・県外避難者	84人

## ◆帰還者の状況

■町民の帰還者数は、令和6年1月1日時点で4,180人となり、町に滞在している廃炉・復興関連事業者等1,144人を含め、町内居住している実質人口は5,324人となります。

## ◆復旧復興計画

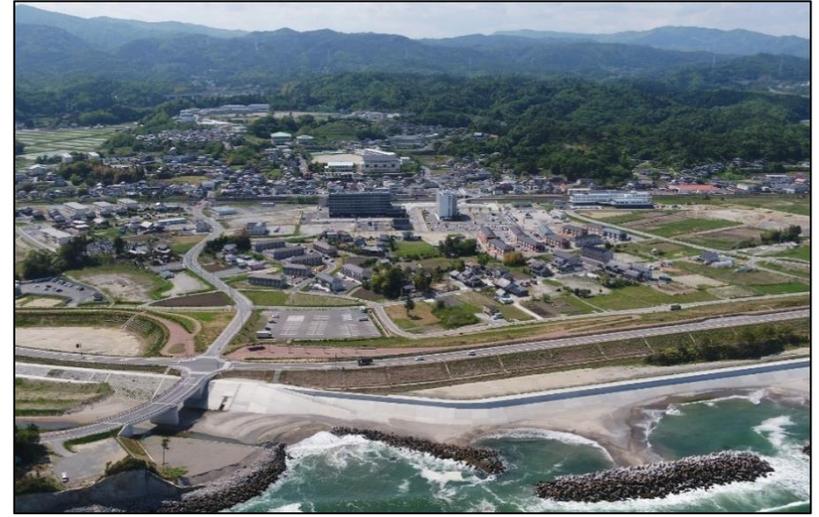
平成23年9月 広野町緊急時避難準備区域復旧計画策定

平成24年3月 広野町復興計画（第一次）策定

平成26年3月 広野町復興計画（第二次）策定

平成28年3月 第五次広野町町勢振興計画策定

# ◆ 海岸及び河川の復旧状況



# ◆ 交通網の復旧状況



## ◆ 除染の状況

- 平成23年12月 「広野町放射性物質除染実施計画〈第1版〉」 策定  
平成24年3月 除染事業開始
- 進捗率
  - ・ 一般住宅等 約97%
  - ・ 道路から20m範囲の森林 約95%
  - ・ 空地等 約99%
  - ・ 農地 約99%



生活圏道路から20mの範囲の除染

## ◆ 防災備蓄倉庫整備

- 平成28年10月 防災備蓄倉庫竣工



# ◆ 震災からの復興

- 平成25年12月 みかん狩り再開



# ◆ 広野駅東側を核とした新しいまちづくり

- 駅東側開発整備事業（第1期）

平成26～27年度 造成工事、道路、上・下水道整備

平成27～28年度 テナントビル、集合住宅等建設工事

平成29～30年度 ホテル建設工事



# ◆生活環境の整備

## ●商業施設整備

平成28年3月 公設商業施設「ひろのてらす」オープン



## ● 医療体制の整備

平成29年5月 駅東側開発地区へ1診療所、1薬局が移転  
歯科医院も週2日での再開

※現在町内1病院、1診療所、1薬局、1歯科診療所が営業



## ◆ 新たな動き

- 県立中高一貫校の整備

平成27年4月 県立ふたば未来学園高等学校開校

平成31年4月 新設校舎にて授業開始



# ◆教育の丘

県立ふたば未来学園中高一貫校



児童館

小学校

保健センター

認定こども園

約1,000人の子供たちが就学

# ◆被災地住民の「心の復興」

心の復興に向けた祭りの再開

- ・ 伝統文化の継承と地域の絆を繋ぐ祭りの再開



## ◆ “広野町復興創生の日” 制定記念式典



令和5年9月30日、緊急時避難準備区域の解除から12年を迎えるにあたり、東日本大震災と原発事故を乗り越えた軌跡を後世に伝えるため、“広野町復興創生の日”を制定。

## ◆ 産業集積・雇用創出へ向けて

- ・ 『東町産業団地』の供用開始（令和5年度）



企業立地の促進により新規雇用を創出し、更なる帰還と定住化を図るため、全5区画（用地面積約5ha）の新たな産業団地を整備。

# ◆ “童謡によるまちづくり” の推進に向けて

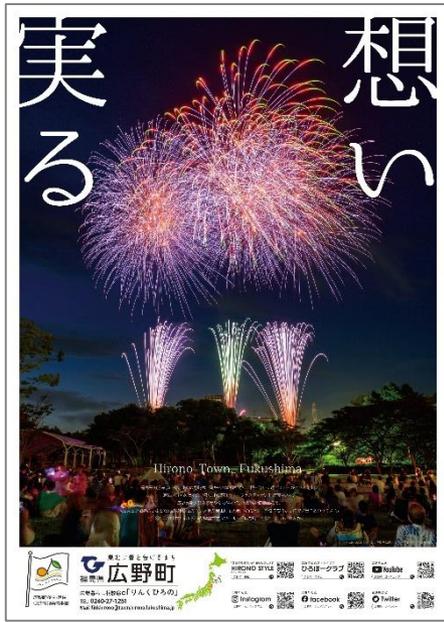
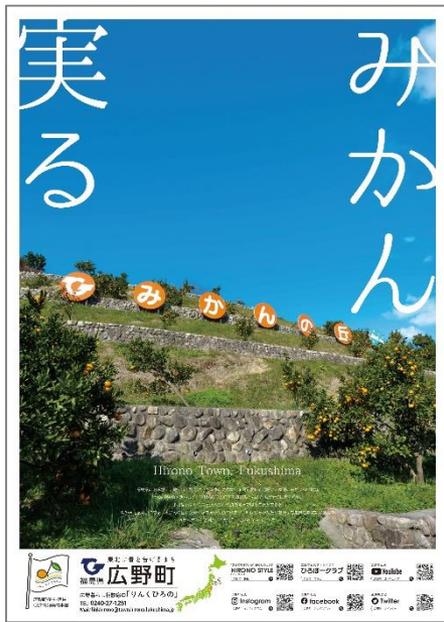
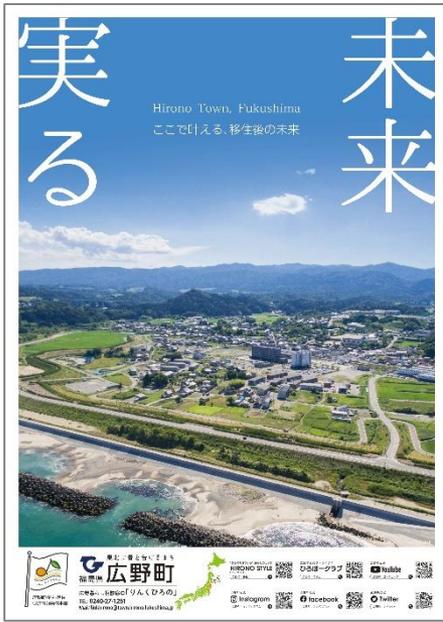
- ・ 『ひろの童謡の日』 の記念日登録（令和5年度）



10月5日を「ひろの童謡の日」として記念日登録。  
更なる“童謡の継承”と“新たな童謡の発信”により、“童謡によるまちづくり”をより一層推進してまいります。

# ◆ 移住・定住の促進に向けた取り組み

- ・ PRポスター4種などを公開（令和4年度）



広野町の魅力をより幅広い世代の方、エリアに発信するために「暮らし」や「教育」などの情報を集約したポスターなどを制作し、イベントやソーシャルメディアで発信。

# ◆ 移住・定住の促進に向けた取り組み

- ・ 県外に広野町を知ってもらうPR動画を公開（令和4年度）



広野町が進める移住・定住の促進に向けた事業について、包括的・総合的な立場で民間企業が事業に介入し、移住促進に向けた中期戦略の目標を達成するために各事業を進める。

# ◆ 移住・定住の促進に向けた取り組み

- ・ 『広野駅東ニュータウン』の整備（令和5年度）



JR広野駅東側の1.8haの敷地に新たに47区画の住宅団地を整備。  
子育て世代が安心して生活できる住環境を提供することで、移住・定住の促進を図る。

# ◆ スポーツ振興とまちづくりの取り組み

- ・ “ふれあいの場” ニツ沼総合公園を中心とした地域振興



パークゴルフ場や大型遊具などのレジャー施設を有するニツ沼総合公園は、各種イベントの開催、地域交流の拠点として、住民から親しまれています。

## ◆ スポーツ振興とまちづくりの取り組み

- ・ “スポーツの聖地” Jヴィレッジを中心とした地域振興



5,000人の観客が収容できる「Jヴィレッジスタジアム」  
令和6年度より全国高校総体（インターハイ）男子サッカー競技の開催地  
として利用され、交流人口の一層の拡大を図ります。

## ◆町中心部の全景



ご清聴ありがとうございました。





# 東日本大震災・原子力災害による 長期全町避難に伴う課題の変遷



『とみっぴー』  
富岡町公式  
マスコット  
キャラクター



福島県 富岡町  
令和6年10月

～未来へと つながれ  
広がれ 富岡町～

# ～ 目 次 ～

- 警戒区域の解除と避難指示区域の見直し . . . . . 1 ページ
- 課題の変遷①【東日本大震災・原子力災害から帰町開始まで】 . . . . . 2 ページ
- 一部（帰還困難区域）を除く避難指示解除と帰町開始 . . . . . 3 ページ
- 課題の変遷②【帰町開始から特定復興再生拠点区域避難指示解除まで】 . . . 4 ページ
- 複合被災地の実態 . . . . . 5 ページ
- 課題の変遷③【現在】 . . . . . 6 ページ
- 参考～富岡町の現在の避難指示の状況～ . . . . . 7 ページ
- 参考～東日本大震災・原子力災害から帰町開始までの歩み～ . . . . . 8 ページ
- 参考～帰町開始から特定復興再生拠点区域避難指示解除までの歩み～ . . . 9 ページ
- 参考～特定復興再生拠点区域避難指示解除から現在まで～ . . . . . 10 ページ
- 参考～福島復興再生特別措置法 抜粋 . . . . . 11 ページ

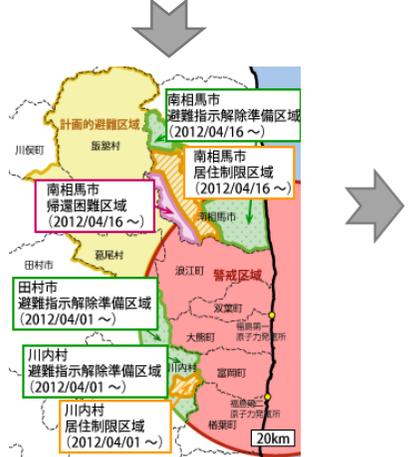


警戒区域の解除と避難指示区域の見直し【帰町開始に向けた取組の開始】

平成25 (2013) 年3月25日  
午前0時00分



- 平成23 (2011) 年4月22日 設定
- ・警戒区域 (立入禁止)
  - ・計画的避難区域(立入禁止)
  - ・緊急時避難準備区域 (緊急時避難)



- 平成24 (2012) 年4月1日 時点
- ・警戒区域 (立入禁止)
  - ・計画的避難区域(立入禁止)
  - ・居住制限区域(立入緩和)
  - ・避難指示解除準備区域 (立入緩和)



- 平成25 (2013) 年3月25日  
見直し
- ・帰還困難区域 (立入禁止)
  - ・居住制限区域(立入緩和)
  - ・避難指示解除準備区域 (立入緩和)

区域見直し区分

- 帰還困難区域 (Return Difficult Area)
- 居住制限区域 (Residence Restriction Area)
- 避難指示解除準備区域 (Evacuation Instruction Cancellation Preparation Area)



区域	面積 (約)	震災時人口割合 (約)
帰還困難区域 (50mSv/年 超)	8.5km <sup>2</sup> (12町)	4,800人 (30町)
居住制限区域 (20mSv/年~50mSv/年)	34.0km <sup>2</sup> (50町)	9,800人 (60町)
避難指示解除準備区域 (20mSv/年 以下)	26.0km <sup>2</sup> (38町)	1,400人 (10町)

## 〔平成26年度〕

- 平成25年3月25日（東日本大震災・原子力災害から2年後）に警戒区域の解除と避難指示区域の見直しがなされ、「帰還困難区域」・「居住制限区域」・「避難指示解除準備区域」の3つに再編されたが、全町民が避難を余儀なくされていることに変わりはなく、**原子力発電所事故の収束や生活再建の見通しが立たない中での避難生活の長期化**により、町民の精神的・肉体的疲労は耐え難いもの
- 避難指示区域の相違**により異なった政府方針や賠償指針が示されたため、**町民間の物理的・心理的な分断が助長**する問題が生じている。
- 国は平成23年度から平成27年度までの5年間を「集中復興期間」と位置付けたが、当町においては**平成26年1月に本格除染が始まり復旧・復興事業に着手できる状況になったばかり**で、これからが復興の正念場
- 帰還困難区域に設定された夜の森地区には、全国有数の桜並木などの地域資源があり全町の約15分の1の面積と約30分の1の人口を有するなど町全体の復興に欠かせない地域だが、除染計画が示されていない。

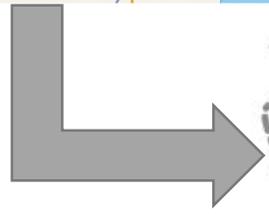
## 〔平成27年度〕

- 避難指示解除は、町内全域の放射線量の低減をはじめ、インフラ復旧状況や生活関連サービスの回復に目途が立ち安心して生活を営む環境が整った上で行われるべきであり、**国と町との十分な協議や住民に対する丁寧な説明が必要**である。
- 復興の緒に就いたばかりの当町においてはこれからが本当の復興集中期間であり、国の財政支援が町の帰還促進政策に大きな影響を及ぼすため、国の責務で町再興に向けた十分な復興予算の確保が不可欠である。

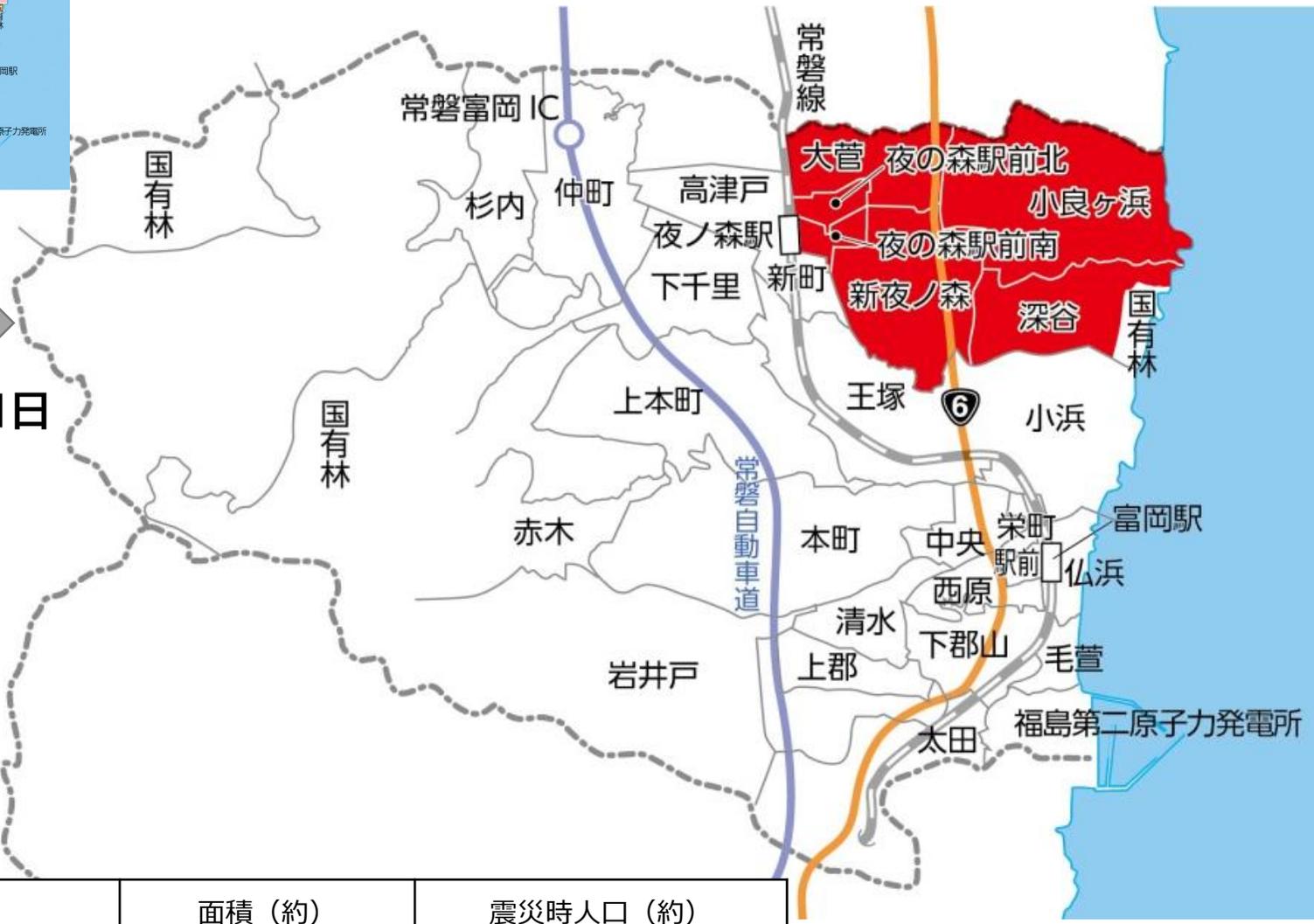
## 〔平成28年度〕

- 本格除染やフォローアップ除染により町内の空間放射線量率は低減しているが町民の不安払拭までには至っていないため、町民の意向を踏まえた更なる放射線量率の低減に向けた**徹底した除染の継続と帰還困難区域の速やかな除染着手が必要**である。
- 帰還を望む町民から窃盗・空巣や市街地に出没するイノシシに対する声が数多く寄せられており、本格帰還に至るまでに**更なる防犯力の向上と有害鳥獣対策の強化**が課題である。
- 復興事業や廃炉作業による交通渋滞を解消するため、**東西南北の道路の充実やJR常磐線の早期再開通**及び特急運行の復活が求められる。
- 富岡町災害復興計画（第二次）の基本理念「町民一人ひとりの“心”の復興」と「“ふるさと富岡”の復興」を達成するため、**町内外に関わらず「町民同士」や「町民と町」とのつながりを保ち続ける事業が必要**である。

一部（帰還困難区域）を除く避難指示解除と帰町開始



平成29（2017）年4月1日  
午前0時00分



区域	面積（約）	震災時人口（約）
帰還困難区域（50mSv/年超）	8.5km <sup>2</sup> （12%）	4,800人（30%）
避難指示が解除された区域	60.0km <sup>2</sup> （88%）	11,200人（70%）

## 〔平成29年度〕

- 帰還困難区域全体の再生に向けた改正福島復興再生特別措置法に基づく生活環境整備につながる着実な復興・再生
- 町内で安心して生活を営むための**雇用の創出**

## 〔平成30年度〕

- 複合被災の特殊事情に応じた復興・創生期間以降の中長期にわたる復興予算の確保と被災地に寄り添った柔軟な対応
- 町が**苦渋の決断により受け入れた特定廃棄物埋立処分事業**における安心安全の確保
- 国内外の知見を結集し、安全かつ確実な廃炉の実現

## 〔令和元年度〕

- 復興・創生期間以降も復興の実現に向けた中長期にわたる復興予算の確保と人的支援制度の継続など、被災地が切れ目なく安心感を持って復興を進められる対応
- 更なる空間放射線量率の低減に向け、町民の意向や地域の実情に沿った柔軟で徹底したフォローアップ除染の実施
- **避難指示解除区域における家屋解体の早急な完了**
- 特定復興再生拠点区域内国道6号沿線の大型商業施設の解体及び**特定復興再生拠点区域とならなかった地域における除染・家屋解体の実施時期の明示**
- 物流環境の早期改善

## 〔令和2年度〕

- 令和5年春の避難指示を円滑に迎えるため、特定復興再生拠点区域内における除染やインフラ整備の着実な実施
- **帰還・移住の促進**や**産業・生業の再生**、災害等への備えなど、**持続可能なまちづくり**

## 〔令和3年度〕

- **特定復興再生拠点区域の空間放射線量率の低減**
- 特定復興再生拠点区域とならなかった地域の具体的な復旧・復興工程の早期明示及び除染の早急な実施

## 〔令和4年度〕

- 除染・解体工事の迅速かつ丁寧な実施などによる**特定復興再生拠点区域の円滑な避難指示解除**
- 特定復興再生拠点区域外の取組の早期具体化
- **避難指示解除済み区域における一層の生活環境の充実**

## 帰還したくても帰還できない町民が非常に多い

### 【帰還できない理由】

- 避難先で生活基盤が形成されてしまったため（子や孫の教育環境、親の介護・福祉など）
- 町内及び近隣の医療機関に不安があるため
- 生活に不可欠な機能（医療・福祉、商業、教育・子育て、金融、公共交通など）が十分でないため
- 町内生活の利便性が低いため（衣料品店、クリーニング店、書店、塾、娯楽施設、運転代行などがない）

## 事業者による事業再開や創業が困難

### 【困難な理由】

- 町外（避難先）で事業を再開しているため
- 震災前の人口規模に戻っておらず、採算の見通しが不透明なため



「負のスパイラル」状態

## 従前（震災前）の地域活動等が至極困難

- ❖行政区による環境美化や地元農業者による土地改良施設の維持管理など、本来、**地域住民が主体**となつて行われる活動について、**帰還できない町民が多いことから非常に困難**な状態
- ❖このため、町が国の復興財源を活用して実施中
- ❖**帰還できない町民が多い理由は、長期にわたる全町避難**を余儀なくされたため
- ❖国は**長期にわたる全町避難の原因が原子力災害**であることを再認識いただき、被災地の復興に責任を持ち**被災者及び地元自治体に寄り添った施策を構築・実行するよう、強く求める！**

## 生活の利便性の充実

- ・ 企業や店舗の誘致、町内への出店・創業等への支援（日用品店や飲食店等の充実、未再開サービス（書店、クリーニング店、運転代行など）の再開）
- ・ あらゆる世代が暮らしやすい生活環境の充実（医療、介護・福祉、教育・子育てなど）
- ・ 利用しやすい公共交通の整備（自治体縦横断型など「必要な人」が「必要なとき」に利用できる交通網）

## 帰還・移住・定住の促進

- ・ 空き地・空き家の利活用促進などによる多様なニーズに応じた住まいの確保（ペット、外国人、家賃相場など）
- ・ 着実な復興の歩みや町内生活環境の状況、帰還者・移住者への各種支援メニューの情報発信の強化
- ・ とみおかくらし情報館・お試し住宅における移住相談受入態勢の強化

## 夜の森地区の復興・創生

- ・ リフレ富岡跡地への夜の森地区中核拠点施設の整備
- ・ 夜の森地区におけるにぎわいの復活
- ・ 都市公園（夜の森公園、夜の森つつみ公園）やJR夜ノ森駅を活かしたまちづくり

## 避難指示継続区域の再生

- ・ 特定帰還居住区域の着実な復旧整備（迅速かつ丁寧な除染、除染の進捗に応じたインフラ復旧など）
- ・ 早期の町内全域避難指示解除に向けた国との協議（政府の「残された課題」の早期明示など）
- ・ 地域住民との意見交換会の継続的な開催

## 産業の振興

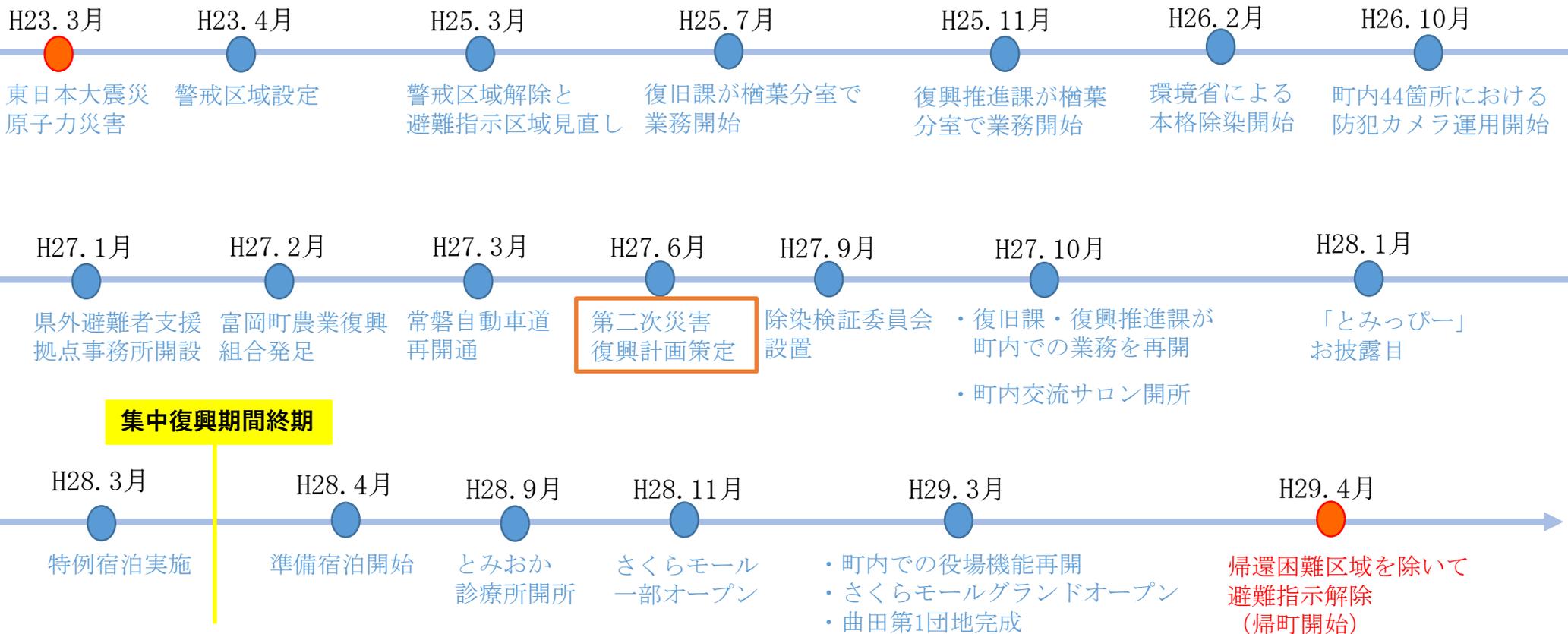
- ・ 富岡産業団地への企業誘致の継続、（仮称）富岡第二産業団地の整備によるさらなる雇用の確保
- ・ サテライトオフィス「とみおかワーキングベース」を起点としたオープンイノベーションの推進
- ・ 営農再開支援や新規担い手の確保・育成、農業基盤整備事業などソフト・ハード両面による基幹産業「農業」の振興

## 参考～富岡町の現在の避難指示の状況～



	面積	住民基本台帳登録の世帯数・人口		令和6年10月1日の 居住人口
		平成23年3月11日時点	令和6年10月1日時点	
平成29年4月避難指示解除	5,989 <sup>ヘクタール</sup> (87.6 <sup>パーセント</sup> )	4,364世帯・11,378人	4,318世帯・8,340人	1,651世帯・2,329人
令和5年4月避難指示解除	390 <sup>ヘクタール</sup> (5.7 <sup>パーセント</sup> )	1,697世帯・3,886人	1,193世帯・2,524人	136世帯・211人
合計	6,379 <sup>ヘクタール</sup> (93.3 <sup>パーセント</sup> )	6,061世帯・15,264人	5,511世帯・10,864人	1,787世帯・2,540人
帰還困難区域（避難指示継続中）	460 <sup>ヘクタール</sup> (6.7 <sup>パーセント</sup> )	299世帯・697人	215世帯・504人	0世帯・0人
総合計	6,839 <sup>ヘクタール</sup> (100.0 <sup>パーセント</sup> )	6,360世帯・15,961人	5,726世帯・11,368人	1,787世帯・2,540人

## 参考～東日本大震災・原子力災害から帰町開始までの歩み～



平成27年10月  
役場機能一部の町内再開  
(保健センター庁舎)



平成28年9月  
とみおか診療所開所

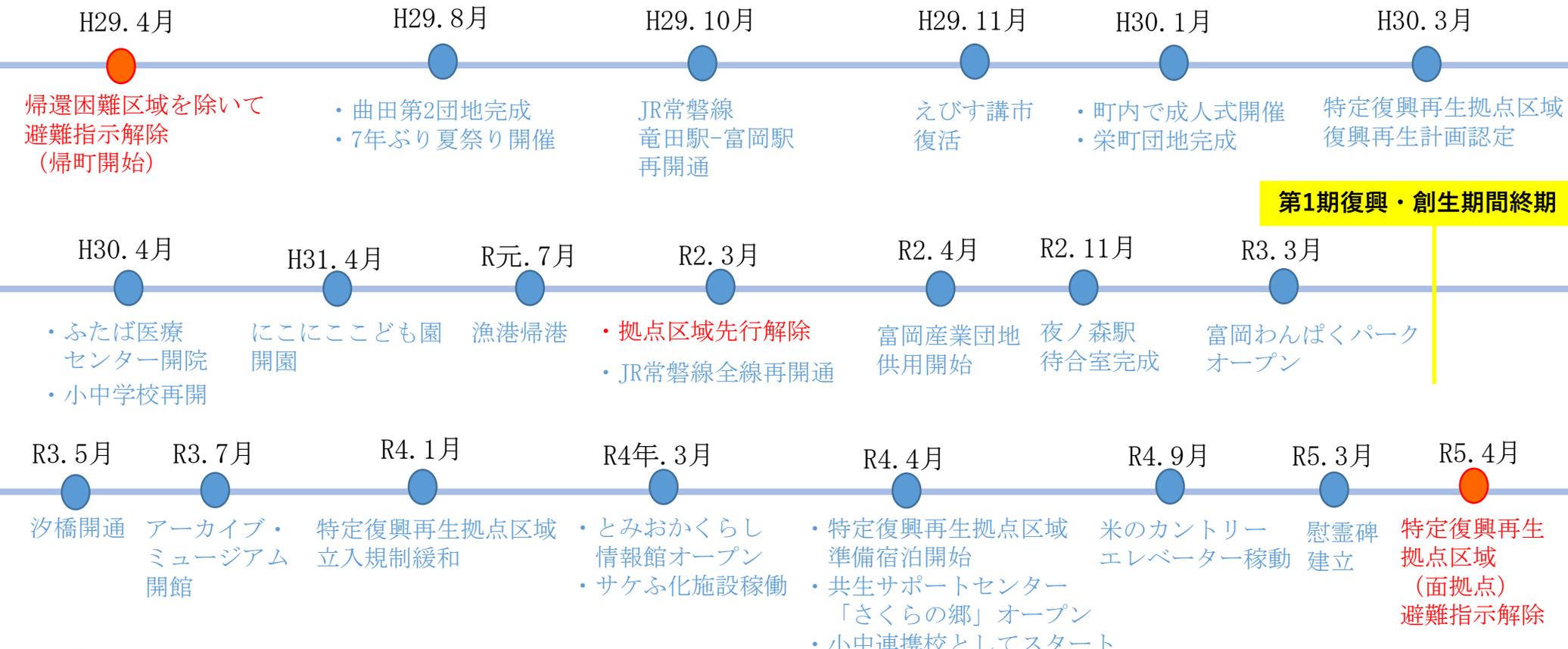


平成29年3月  
さくらモールとみおかオープン



平成29年4月  
帰町開始

参考～帰町開始から夜の森地区を中心とする特定復興再生拠点区域避難指示解除までの歩み～



令和2年 3月  
JR常磐線全線再開通



令和3年 3月  
JR常磐線全線再開通



令和4年 3月  
とみおかくらし情報館オープン



令和4年 4月  
小中学校連携校スタート

参考～特定復興再生拠点区域避難指示解除から現在まで～

R5. 4月

面拠点  
避難指示解除

R5. 9月

サテライトオフィス  
オープン

R5. 11月

避難指示継続区域の  
点・線拠点  
避難指示解除

R6. 2月

特定帰還居住区域  
復興再生計画認定

R6. 4月

- ・14年ぶり（震災後初）夜の森公園で桜まつり開催
- ・放課後児童クラブ施設完成

R6. 6月

野菜集出荷施設稼働



令和5年 4月  
特定復興再生拠点区域（面拠点）  
避難指示解除を記念して開催した  
「夜の森さくらフェスタ」



令和6年 4月  
放課後児童クラブの完成



令和6年 6月  
タマネギ産地化を目指して  
整備した野菜集出荷施設が稼働

## (目的)

第一条 この法律は、原子力災害により深刻かつ多大な被害を受けた福島の復興及び再生が、その置かれた特殊な諸事情とこれまで原子力政策を推進してきたことに伴う国の社会的な責任を踏まえて行われるべきものであることに鑑み、原子力災害からの福島復興及び再生の基本となる福島復興再生基本方針の策定、福島復興再生計画の作成及びその内閣総理大臣の認定並びに当該認定を受けた福島復興再生計画に基づく避難解除等区域の復興及び再生並びに原子力災害からの産業の復興及び再生のための特別の措置等について定めることにより、原子力災害からの福島復興及び再生の推進を図り、もって東日本大震災復興基本法（平成二十三年法律第七十六号）第二条の基本理念に則した東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資することを目的とする。

## (基本理念)

第二条 原子力災害からの福島復興及び再生は、原子力災害により多数の住民が避難を余儀なくされたこと、復旧に長期間を要すること、放射性物質による汚染のおそれ起因して住民の健康上の不安が生じていること、これらに伴い安心して暮らし、子どもを生み、育てることができる環境を実現するとともに、社会経済を再生する必要があることその他の福島が直面する緊要な課題について、女性、子ども、障害者等を含めた多様な住民の意見を尊重しつつ解決することにより、地域経済の活性化を促進し、福島の地域社会の絆きずなの維持及び再生を図ることを旨として、行われなければならない。

- 2 原子力災害からの福島復興及び再生は、住民一人一人が災害を乗り越えて豊かな人生を送ることができるようにすることを旨として、行われなければならない。
- 3 原子力災害からの福島復興及び再生に関する施策は、福島の地方公共団体の自主性及び自立性を尊重しつつ、講ぜられなければならない。
- 4 原子力災害からの福島復興及び再生に関する施策は、福島の地域のコミュニティの維持に配慮して講ぜられなければならない。
- 5 原子力災害からの福島復興及び再生に関する施策が講ぜられるに当たっては、放射性物質による汚染の状況及び人の健康への影響、原子力災害からの福島復興及び再生の状況等に関する正確な情報の提供に特に留意されなければならない。

## (国の責務)

第三条 国は、前条に規定する基本理念にのっとり、原子力災害からの福島復興及び再生に関する施策を総合的に策定し、継続的かつ迅速に実施する責務を有する。



# 今を乗り越え、その先へ Go Beyond!

令和6年10月8日

川内村長 遠藤 雄幸

復興施策の総括に関する  
ワーキンググループ委員との意見交換資料

# 川内村のご紹介



福島県

1:750,000  
0 10 20 30km



人口	2,241人 (居住人口1,863人) ※令和6年10月1日現在
面積	197.35km <sup>2</sup> ※87%が森林
標高	456m
主要産業	農・林業
その他	震災後、ワイン事業等新たな産業が生まれている。



# 川内村の「光」と「影」



## 「光」

### 復興の進展

- ・生活環境の回復
- ・インフラ整備

※**帰還率：83.1%**  
(令和6年10月1日現在)

## 「影」

### 『原発事故が要因となり』

### 限界集落化が現実的に

- ・人口減少＋超少子高齢化
- ・こども、若い子育て世代の  
帰村が進まない

※人口減少

2011年…3,028人

2024年…2,241人（住基ベース）

※村内生活者：1,863人

うち65歳以上 976人

高齢者率52.4%

(令和6年10月1日現在)

⇒復興はいまだ途上。創生(未来志向)に向けて取り組みを進める。



# これまでの取組：生活環境の整備

## 1. 交通インフラの整備



供用開始された県道小野富岡線  
鍋倉トンネル



川内村～いわき市を繋ぐ国道399号  
(十文字トンネル)

令和4年秋  
川内村～いわき市を繋ぐ国道399号整備  
完成  
(十文字トンネル開通)



人流・物流が大きく変化  
川内は交通の結節点になる  
ポテンシャルあり。



# これまでの取組：生活環境の整備

## 2. 住宅の整備



賃貸住宅  
リバーサイド砂田



子育て支援住宅  
町分再生賃貸住宅  
(令和3年4月共用開始)



# これまでの取組：生活環境の整備

## 3. 教育環境の整備



小中一貫義務教育学校  
川内小中学園  
(令和3年4月開校)



併設の認定こども園  
かわうち保育園



# これまでの取組：雇用の確保（企業誘致）



- 企業誘致にあたり事業者にとって国の補助金（企業立地補助金、加速化交付金）は非常に有用。制度の継続、財源の確保をお願いしたい。



(株)菊池製作所(金属金型工場)



(株)コドモエナジー(蓄光タイル製造)



大橋機産(株) 川内工場



(株) 遠野興産川内工場





# これまでの取組：新たな産業の創出 (完全密閉式野菜工場)

(株)KiMiDoRi(野菜工場)

敷地面積 5,000m<sup>2</sup>

床面積 2,500m<sup>2</sup>



クリーンルームでの栽培の様子  
「リーフレタス」





# これまでの取組：新たな産業の創出 (ワイン事業)

- 復興ワインとして取り組んできた。地域の理解・協力の他、地域協力隊など外からの力もいただきながら事業を進めてきた。



# これまでの取組：新たな産業の創出 (生食用ブドウ栽培やイチゴ栽培)





# これまでの取組：若者による新規起業の動き

○若者が新たなことにチャレンジする芽が出てきている。

- ・パン屋さんや花屋さんを始めた若者
- ・自宅の古民家を改装してカフェ  
（秋風舎）をオープン（志賀風夏さん）
- ・今秋には町中（町分地区）で  
クラフトジン蒸留所がオープン予定  
（大島草太氏）



○若者チャレンジを応援していきたい。



# 川内村の状況（人口の構成比率と避難状況） （令和6年10月1日現在）



区 分	人 口	年 少 人 口		生 産 年 齢 人 口		老 年 人 口	
		0～14歳	構成比	15～64歳	構成比	65歳以上	構成比
2011.3.11	3,028人	265人	8.8%	1,732人	57.2%	1,031人	34.0%
2024.10.1	2,241人	139人	6.1%	1,018人	46.1%	1,084人	47.7%

## 避難状況

郡山市内	94人
いわき市内	114人
田村市内	67人
その他県内	40人
県外避難	63人
避難者計	378人

## 帰還状況

住基台帳の人口	2,241人
村内での生活者 生活者の割合	1,863人 83.1%

※県外には14都道府県で避難生活

※村内と避難先で二重生活しているため  
住基人口数と避難者数は一致しない。





# 川内村の現状と課題

## 13年半が経過し、新たな課題

### ○ 急激な人口減少と超少子高齢化に直面。

子どもや若い子育て世代の帰村が進まない

※人口減少：2011年:3,028人→2024年:2,241人（令和6年10月現在）

※高齢化率（村内生活者）：52.4%（令和6年10月現在）

※限界集落化が現実的に

### ○ 行政依存度が高まった

※高齢者世帯の新たなニーズ

### ○ 復興の先にある反動減

※地域内再投資が生まれていない

### ○ 様々なジレンマ、あつれき

①処理水処分、②中間貯蔵施設、③賠償、補償





## 直面している課題

川内村のような中山間地域では、

- ・ 地域の交通問題（移動の足確保）
- ・ 買い物環境が脆弱（買い物環境整備）
- ・ 物流環境の改善 など

生活面に直結する課題に直面。

⇒ 地域力維持のため国の支援もいただきながらこれら課題を解決していく必要あり。





# 復興・創生を支える仕組みが必要

- 復興の司令塔、調整役としての復興庁
  - ・その役割を果たしてきたことを評価。
  - ・司令塔・役割を引き続き、強いリーダーシップで、各省庁を指示・取りまとめる役割を担っていただきたい。
- 期限の定めは必要
  - ・復興直後はスピード感を優先したが、今後は、将来の人口減少や少子高齢化を見据え、財政状況も踏まえ、復興・創生を進めていくことが必要。





## 第2期復興創生期間後に向けた懸念

- 今後、復興支援を受けられる地域とそうでない地域というような線引き、支援についてグラデーションが出てくることを心配。支援の卒業論を懸念。
- 「解除から10年」という避難指示解除の時期が早い遅いで判断されていくということではなく、被災自治体各々の復興の状況に沿った対応をお願いしたい。





## 第2期復興創生期間後の財源と枠組み

- 第2期復興創生期間後の財源と枠組みの絵姿を早期に示していただきたい。復興を支える制度の確立は、被災自治体各々の状況に寄り添った検討をお願いしたい。

## 復興・創生を進めていくにあたり

- 自治体により復興状況に違いがある中、引き続き、地域に寄り添った国の長期的な支援が必要
- 将来、全体最適の考え方で被災地域をどうしていくかという議論が必要ではないか。  
(まずは例えば、イノベーションや交流人口創出の分野で広域連携を考えていくことが必要になるのではないか。)





創 巡 贈  
る る る  
おおくま。



## 大熊町の現状と課題について



大熊町の公式マスコットキャラクター  
「おおちゃんくうちゃん」

令和6年10月8日  
福島県大熊町



大熊町の公式マスコットキャラクター  
「まあちゃん」

# 大熊町内の現状

資料1

- 現在の町内人口は震災前の7%程度。
- 町の帰還困難区域は総面積の50.9%、特定復興再生拠点区域外は総面積の34.4%である。
- 住民の安全・安心な生活のためにも、拠点外の避難指示解除に向けた取組を実施し、**帰還困難区域のすべてを避難指示解除するためのビジョンの明示が重要。**

## ●世帯数および人口

震災前 4,235世帯 11,505人 (2011年3月11日当時)  
震災後 4,090世帯 9,974人 (2024年8月31日現在) ※避難先情報の数値

## ●町内人口

住民登録 620世帯 **834人** (2024年8月31日現在)  
20歳未満 87人 (男51人 女36人) うち転入者 81人  
20歳代 209人 (男146人 女63人) うち転入者 179人  
30歳代 126人 (男82人 女44人) うち転入者 103人  
40歳代 94人 (男32人 女11人) うち転入者 66人  
50歳代 117人 (男78人 女39人) うち転入者 83人  
60歳以上 201人 (男114人 女87人) うち転入者 45人

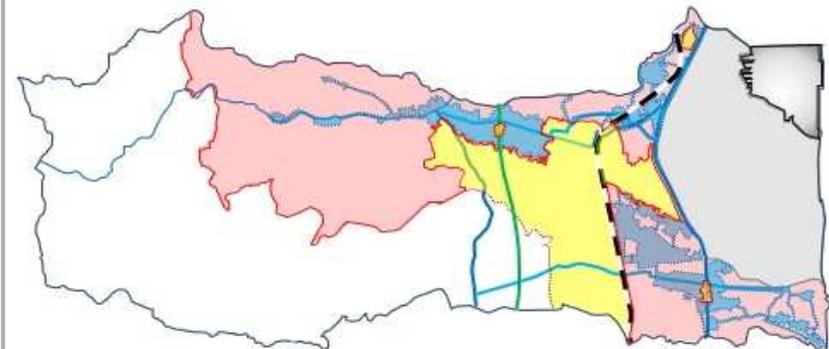
居住人口推計 1,296人 (同上) ※住民登録がない居住者を含む推計  
うち帰還者 277人 (同上)

## 学び舎ゆめの森



- 学び舎ゆめの森  
認定こども園と義務教育学校が  
一体となった新しい教育施設  
児童生徒・園児数 (2024年8月1日現在)  
認定こども園 24名  
義務教育学校 35名

## 大熊町管内図 (2024年2月2日時点)



凡例：  
特定帰還居住区域 (Blue dashed line)  
特定復興再生拠点区域 (Yellow dashed line)  
帰還困難区域 (Pink)  
中間貯蔵施設区域 (Grey)  
解除済み区域 (White)  
無地 (White)

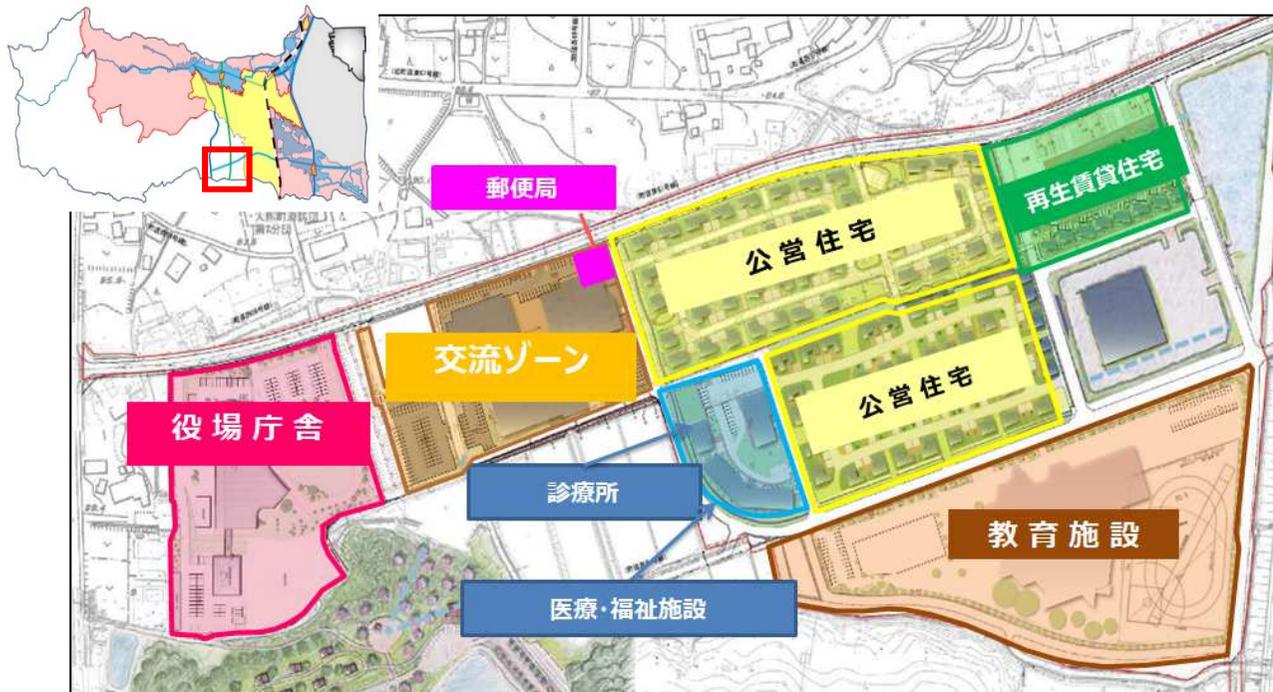
## ●各区域の状況

総面積 7,871 ha  
避難指示解除区域 3,867 ha (総面積の49.1%)  
**帰還困難区域 4,004 ha (総面積の50.9%)**  
中間貯蔵施設区域 1,300 ha  
(福島第一原子力発電所を含む)  
拠点区域外 2,704 ha (総面積の34.4%)

# 大川原地区復興拠点

資料2

- 町内の住宅ストックの不足により、公営住宅では入居募集が開始されるとすぐに満杯となる。
- 定住支援として賃貸住宅の家賃助成事業を行っているものの、**家族向け住宅が不足**。
- 大熊町診療所では、**医師の確保が難しく週2回のみ**の診療であり、**町内に調剤薬局がない**ため、近隣町まで薬を取りにいかなければならない。
- 認知症高齢者グループホーム「おおくまもみの木苑」では、**介護職員の不足**により、定員の上限数まで入所者を受け入れることができない。



## 医療・福祉施設



- 大熊町診療所（内科のみ）  
診療日：毎週火曜日、木曜日  
診療時間：午前9時～正午
- 認知症高齢者グループホーム「おおくまもみの木苑」  
入所者数：東棟5名、西棟5名  
(2024年9月1日現在)

## 公営住宅

- 災害公営住宅  
【第1期】50戸 2019年6月入居開始  
【第2期】42戸 2020年5月入居開始

- 再生賃貸住宅  
【第1期】40戸 2019年10月入居開始  
【第2期】8戸（子育て世帯向け）2023年4月入居開始

# 下野上地区復興拠点

- 他の被災自治体より避難指示解除が遅れており、これからが**企業誘致のスタート段階**。
- 進出企業を増やすために**国や県による支援制度の継続**が必要。



## 大野駅西交流エリア



- 産業交流施設「CREVAおおくま」  
住民向けサービスや貸事務所などの産業を担う各種施設等も併設した利便施設。2024年12月より開所予定。
- 商業施設「クマSUNテラス」  
コンビニ1店、飲食店5店、物販店1店が出店。グランドオープンは2025年3月を予定。

## 産業拠点



- 大熊中央産業拠点  
研究開発や次世代技術・産業を育む企業群を集積する職住近接型の産業拠点。

# 帰還・移住定住促進支援および生活支援 資料4

## 【住宅関連の支援】

### ■住宅取得等支援事業

- ・定住するための住宅取得・修繕費用を助成。

### ■家賃支援事業

- ・定住するための賃貸住宅の家賃費用の半分（上限月4万円）を最大36か月分助成。

### ■民間賃貸住宅修繕等補助事業

- ・貸事業の再開に向けた建物の修繕等の費用の一部を補助。

### ■戸建賃貸住宅修繕等支援事業

- ・戸建住宅を賃貸するための修繕費用等の一部を助成。

### ●大熊町住宅清掃費補助金

- ・汚損等の被害を受けた住宅の清掃業者等による屋内清掃費用の一部を助成。

### ●お試し住宅（移住体験宿泊）

- ・移住前の生活として最大6泊7日で6名まで無料で宿泊可。

## 【企業立地関連の支援】

### ●大熊町知的財産権取得促進補助金

- ・知的財産権の取得に要する費用の一部を補助。

### ●大熊町雇用促進助成金

- ・町内居住の住民を雇用し、6月以上雇用を継続する取組を助成。

### ●大熊町就労サポート補助金

- ・事業者の人材確保支援のため、町外遠方からの通勤にかかる従業員の費用、従業員の人材育成に資する費用の一部を補助。

### ●大熊町創業・本社機能移転促進補助金

- ・町内で新規創業する事業者または大熊町外に本社機能を有する事業者が、大熊町内に事業所を新設・移転する際に発生する費用の一部を補助。

## 【移動支援】

### ■生活循環バス（2019年6月運行開始）

- ・運行ルート：大野駅⇨大川原公営住宅  
富岡駅⇨大川原公営住宅

### ■超小型EVシェアリングサービス（2022年10月運行開始）

- ・大熊町役場と大野駅に1台ずつ配置され、1回4時間まで利用可能。

### ■デマンドタクシー（2024年8月運行開始）

- ・大熊町内全域（帰還困難区域を除く）と富岡町内の生活循環バスの5停留所で運行。



## 【その他】

### ●食堂利用券配布

- ・対象食堂での食事1回700円助成。1人につき期間中最大4回。

### ●プレミアム付き商品券

- ・1冊1万円で1万5千円分の商品券を1人6冊まで購入可。



# 目指すべき将来の姿

- 西大和久地区において、新たな産業団地及び商業施設誘致のための宅地の整備を開始。
- 原住宅エリアの近隣には、町民の健康維持・向上のための総合運動公園を整備予定。

目指すべき将来(令和16年3月)の姿 特定復興再生拠点区域及びその周辺



みんな主役 みんな笑顔 みんな家族

# 葛尾村の復興に向けて



～ 2024年 御食事処政オープン ～



かつらおむら  
福島県 双葉郡 葛尾村  
Katsurao Village , Futaba , Fukushima , Japan

Ver.20241007

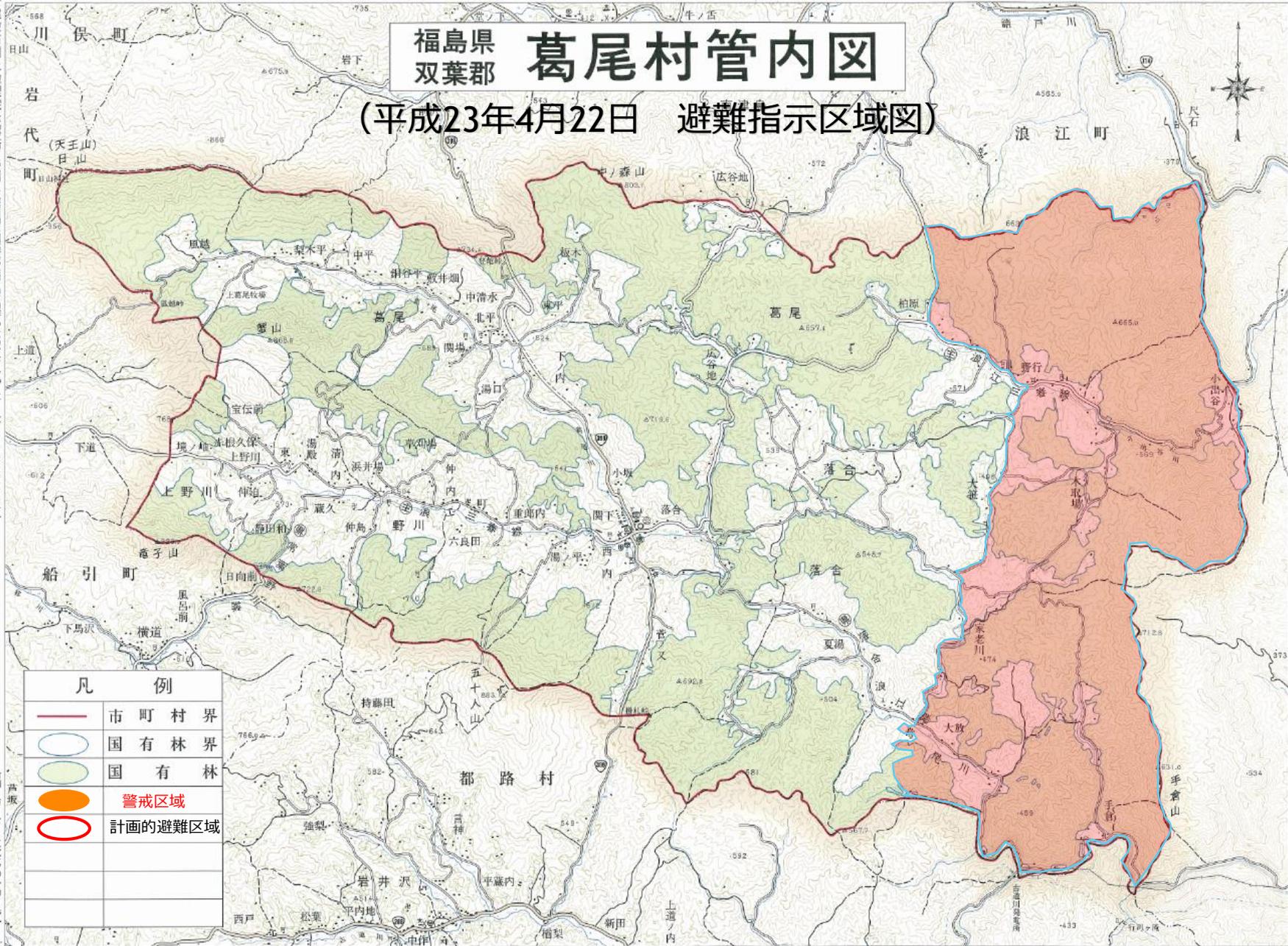


# 葛尾村の状況

- ◆H23年3月11日 東北地方太平洋沖地震発生  
東京電力福島第一原子力発電所事故発生 「東日本大震災」と呼称
- ◆H23年3月14日 オフサイトセンターから要員が退避したという情報を入手  
村長が避難を決断し、全村民を対象に避難を勧告  
福島市（あづま運動公園）に避難
- ◆H23年3月15日～ 会津坂下町に移動 会津地方の旅館等に2次避難
- ◆H23年4月22日 村内に避難指示が出され**計画的避難区域、警戒区域**に指定される
- ◆H23年6月26日～ 三春町の仮設住宅に移動
- ◆H25年3月22日 避難指示区域が線量に応じて3区域に見直される
- ◆H28年6月12日 **帰還困難区域を除く区域の避難指示解除**
- ◆H30年5月11日 帰還困難区域内に「特定復興再生拠点区域復興再生計画」を策定
- ◆R4年6月12日 帰還困難区域内の**「特定復興再生拠点区域」を避難指示解除**

# 福島県 葛尾村管内図

(平成23年4月22日 避難指示区域図)



凡 例	
	市町村界
	国有林界
	国有林
	警戒区域
	計画的避難区域

福島県双葉郡葛尾村

1 : 50,000

# 葛尾村における避難指示区域見直し

(平成25年3月22日付)

2022年6月12日  
特定復興再生拠点区域の避難  
指示を解除。  
(一部が残る)

2016年6月12日  
避難指示を解除。

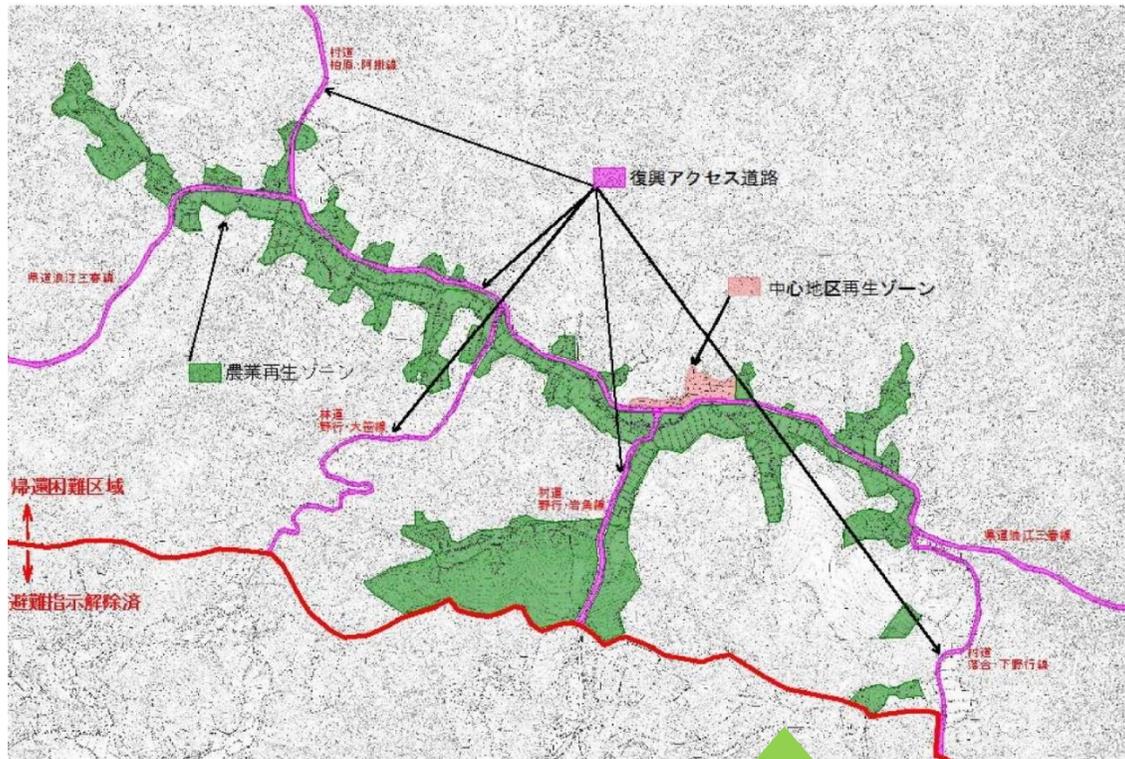
## 表の見方

-  避難指示解除準備区域
-  居住制限区域
-  帰還困難区域

# 帰還困難区域の復興

特定復興再生拠点区域の土地利用

「特定復興再生拠点区域復興再生計画（H30.5.11策定）  
計画の概要



計画の期間	令和4年9月末まで
解除目標	令和4年春
居住人口目標	80人



R4.6.12  
特定復興再生拠点区域の  
避難指示解除

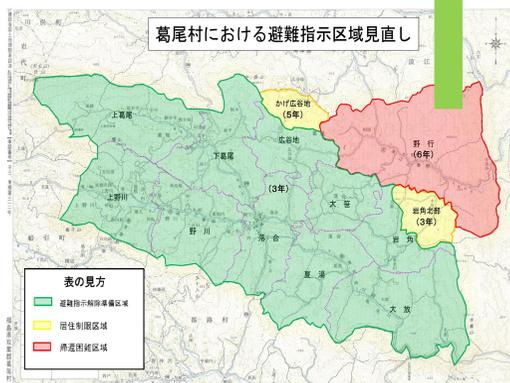
事業内容

○**中心地区再生ゾーン**

- 集会所など地域の人々の交流拠点を整備し、コミュニティの維持・継続に繋げる。

○**農業再生ゾーン**

- 農用地等の利用環境を復旧・整備し、震災前の村の中心産業であった農業、畜産の再生を図る。



# 葛尾村の人口の推移

年月日	世帯数	人口
H23.3.11	477世帯	1,567人
H24.4.1	475世帯	1,520人
H25.4.1	472世帯	1,505人
H26.4.1	459世帯	1,502人
H27.4.1	456世帯	1,484人
H28.4.1	451世帯	1,470人
H28.6.12	- 避難指示解除 - (野行行政区を除く)	
H29.4.1	461世帯	1,460人
H30.4.1	467世帯	1,422人
H30.4.6	- 学校再開 -	
H31.4.1	478世帯	1,408人
R2.4.1	475世帯	1,387人
R3.4.1	477世帯	1,356人
R4.4.1	479世帯	1,326人
R4.6.12	- 避難指示解除 - (特定復興再生拠点区域)	
R5.4.1	488世帯	1,297人
R6.4.1	480世帯	1,259人

【R6.4.1現在】

帰村率 29.7% (高齢化率63.0%)

= 帰村者319人 / 震災従来の村民1,073人

居住率 37.6% (高齢化率45.5%)

= (帰村者319人 + 村内居住の転入者151人) / 解除区域住民1,249人

	帰村者	転入者	村外避難者
→	125人		1,335人
→	227人	61人	1,134人
→	318人	83人	1,007人
→	334人	86人	967人
→	324人	103人	929人
→	334人	122人	870人
→	324人	163人	810人
→	319人	176人	764人

# 葛尾村復興計画の策定

早期の復旧・復興を目指して、村は「復興計画」とそのアクションプログラムである「再生戦略プラン」を策定しました。

平成24年12月策定 葛尾村復興計画（第1次）

## 基本方針

- ◆村民の将来にわたっての安全・安心を最優先する
- ◆避難している方への支援を続け、村民全員の帰還をめざす
- ◆村のさらなる発展をめざし、村民一体となった復興をめざす



## 「新しい葛尾村」の創造

## 主要施策

①避難生活の支援

葛尾村の復旧

- ②除染等放射線対策
- ③インフラ整備
- ④災害対策
- ⑤子育てやコミュニティ強化

葛尾村の復興・発展

- ⑥人づくり・文化
- ⑦インフラ整備強化、産業育成

支援・復旧期

復興期

# 葛尾村復興計画の策定

平成26年6月策定 かつらお再生戦略プラン

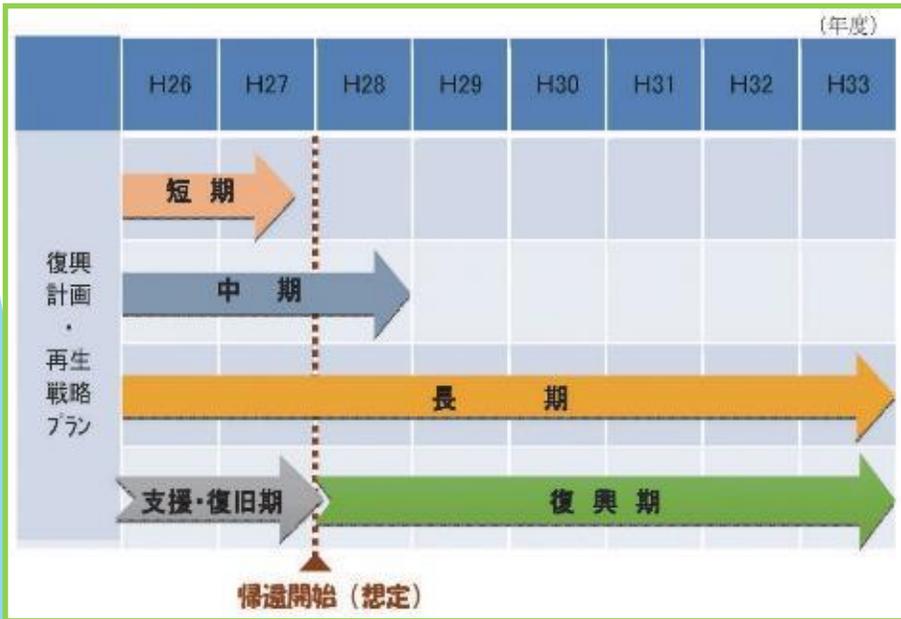
## 計画の位置付け

◆かつらお再生戦略プランが描く将来像  
(新たな村が目指す復興後の姿)

「葛尾村復興計画（第1次）」の実現に向けたより具体的かつ復興再生の段階的なアクションプログラム

## 計画の目標期間

- ◆目標年次は、令和3年度までの概ね8年
- ◆帰還開始時期は、平成28年春を想定



## エコ・コンパクトビレッジ

～自然と共生し、  
一人ひとりの笑顔がみえる、  
持続可能なふるさと「かつらお」～

### 自然との共生、エコ

- ・自然の恵みの有効活用
- ・資源の循環利用

### 一人ひとりの笑顔

- ・村民全体の絆づくり
- ・安心と笑顔の育成

### 持続可能、コンパクト

- ・中心部の魅力強化
- ・農業等の元気再生

## 村民みんなで支え合う豊かな暮らしの再生

- ・可能な方から村内に帰還できる環境づくり
- ・村外との2地域居住や、村外からの相互応援の受入れ、など



# 第五次葛尾村振興計画の策定

「葛尾村復興計画」「かつらお再生戦略プラン」が令和4年度で計画期間の終了を迎えたことから、改めて本村の最上位計画となる「第五次振興計画」を令和5年4月に策定

## 計画の概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により振興計画の策定が困難

	H15	~	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
振興計画	【第四次】				【第五次】																			
	基本構想				基本構想																			
	基本計画(前期)										基本計画(後期)													
	実施計画										実施計画													
	見直し										見直し													
葛尾村復興計画					葛尾村復興計画																			
かつらお再生戦略プラン					かつらお再生戦略プラン																			

基本構想…施策・事業を踏まえ長期的な視点のもと今後10年間の方向性

基本計画…概ね5年間の諸施策を明らかにするもの

実施計画…基本計画の施策を受けて向こう5年間の実施すべき施策事業の裏付けをもって定めたもの※毎年見直し

# 葛尾村の復興の歩み

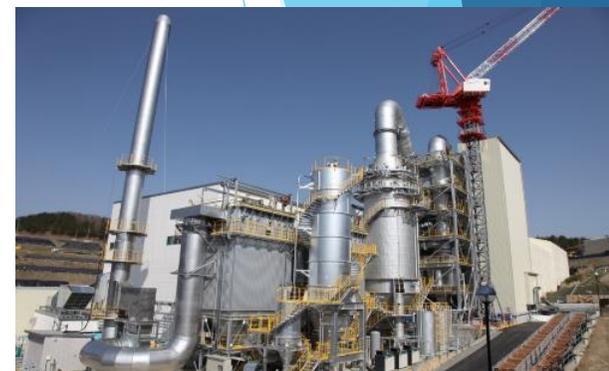
## ①除染（国による直轄事業）

- ◆平成24年度 公共施設の除染完了
- ◆平成25年度 建物、宅地、森林（林縁部から20m以内）の本格除染開始
- ◆平成26年度 農地と道路を除き、99%完了
- ◆平成27年度 宅地、農地、道路の除染完了
- ◆令和2年度 復興再生拠点区域の除染完了



## ②除染廃棄物の減容化

- ◆平成27年4月に建設した仮設焼却施設で村内から発生する可燃性除染廃棄物の焼却処理を行った。  
平成28年度末までの運用予定であったが、三春町、田村市、川内村の可燃性除染廃棄物（約11万トン）の広域処理受入れを行い、令和2年度末まで稼働。令和3年度に施設解体済。

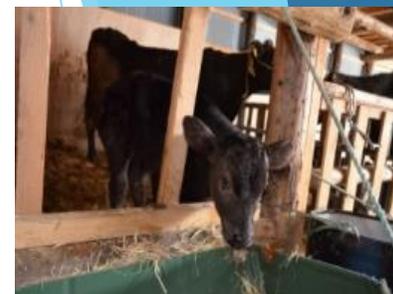


## ③インフラの復旧

- ◆道路のすべての被災箇所が復旧済。（国道5箇所、県道10箇所、村道16箇所、林道11箇所、農道5箇所）
- ◆橋梁を改築し、すべての被災箇所が復旧。
- ◆電気、ガス、水道もすべて復旧済。
- ◆インターネット回線（光ケーブル）の修繕も完了。



# 葛尾村の復興の歩み



## ④ 農業の再生

- ◆ 水稲 平成27年度より実証栽培を実施（1.2ha）  
平成29年度より通常栽培が可能となり、全量全袋検査後に出荷。  
※R6：60.5ha／H22：117.5ha（再開率51.4%）  
【特定復興再生拠点区域】  
令和5年度より再生拠点の実証栽培を実施（0.05ha）  
令和6年度より通常栽培が可能となり、全量全袋検査後に出荷。  
※R6：2.2ha／H22：11.9ha（再開率18.4%）
- ◆ 野菜 山菜等、一部を除く出荷制限・摂取制限が解除。
- ◆ 畜産 繁殖牛15軒350頭、肥育牛1軒20頭、酪農牛1軒320頭  
養鶏2軒135千羽、緬羊2軒60頭、山羊1軒40頭、採卵鶏1件150羽を飼育。
- ◆ 花卉 平成30年1月に胡蝶蘭の栽培を開始。  
トルコキキョウや小菊栽培も開始。

## ⑤ 商工業の再生

- ◆ 村内での店舗再開  
食堂、コンビニ、雑貨商店、建設業、ガソリンスタンド、自動車修理、  
理容室、美容室等が再開。新規にカフェが開業。
- ◆ 産業団地の整備  
村内2箇所に6区画（休業1社、実証試験1社、協定締結3社）

## ⑥ 医療福祉の再生

- ◆ 福祉サービスの再開（平成28年7月から、デイサービス等事業再開）
- ◆ 医療機関の再開（歯科（H28.7～）、内科診療所（H29.11～））

## ⑦ 幼稚園、小中学校の再生

- ◆ 平成25年度から三春町（旧要田中学校校舎）で再開。
- ◆ 平成30年度から村内で再開。  
（令和6年度 園児9名 児童17名 生徒5名）

# 今後のむらづくり

## S N S等の情報発信



## イベントの開催



盆踊り



ツールドかつらお

など

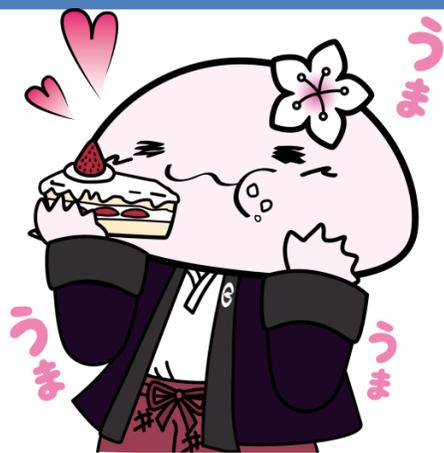
## 産業団地 (雇用の場)



知って  
もらおう

来て  
もらおう

住んで  
もらおう



しみちゃんを活用  
したPR



大学との連携



住宅・子育て支援

# ◆移住定住の促進・交流人口の拡大に向けた主な取組

## 【行政】

①産業団地（湯ノ平・東部）整備による働く場の創出（前掲）

②「みらい子ども助成金」の交付

本村に居住、かつ、住所を有する中学生までの子ども一人につき、1ヶ月当たり2万円支給

③住宅整備（地域活性化住宅、若者定住促進住宅など）

④かつらお恵みの感謝祭の開催（R2、R3は中止）

⑤大学との包括連携協定などの締結

⑥葛尾大尽屋敷跡公園を活用した観光事業

⑦どぶろく特区の認定

⑧葛尾村森林公園「もりもりランド」の再開



能・狂言（村制100周年記念講演）



大学連携（東北大学）



かつらお感謝祭（R5）

# ◆移住定住の促進・交流人口の拡大に向けた主な取組

## 【行政以外】

### ●葛尾むらづくり公社

- ①村移住・定住支援センターの運営（村からの委託）
- ②空き家、空き地バンクの運営
- ③ツール・ド・かつらお（自転車競技）の開催
- ④あぜりあ市の開催
- ⑤クリームゾンクローバーによるイメージ向上事業

### ●葛力創造舎

- ①村の魅力を引き出すアーティスト等を活用した移住定住の促進（村からの委託）
- ②村内で実施する交流事業の企画・運営  
伝統的な祝言式開催、葛尾村産米を使った日本酒開発
- ③大学生インターンシップ事業



あぜりあ市



日本酒の贈呈（県知事）



村ゆかりの祝言式

# ◆復興に向けた課題

## ●人口

- ①帰村率が3割で横ばい、高齢化率の上昇（約6割）
- ②生業（農業・畜産・企業誘致等）の再生と働く場の確保  
→村の存続のためには、人口増加が緊急の課題（帰村率向上、移住・定住及び交流人口の拡大）

## ●農業

- ①経営の安定化及び規模の拡大
- ②高齢化等による担い手不足
- ③帰還困難区域の営農再開

## ●産業

- ①企業立地補助金の継続
- ②労働力の確保
- ③物流手段の確保
- ④従業員の住居の確保

## ●特定復興再生拠点区域

- ①中心地区再生ゾーンの活用方法検討
- ②農地の活用方法の検討
- ③拠点外区域の解除に向けた取組

## ●その他

- ①地域コミュニティの再生
- ②公共施設（宿泊施設・キャンプ場）の管理・運営
- ③村内の交通手段確保



もりもりランド



復興交流館



帰還困難区域での水稻栽培

第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ  
12市町村との意見交換会（第1回）  
議事録

1 日時

令和6年10月8日（火）15時00分～16時35分

2 場所

復興庁福島復興局5階特別会議室及び中央合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室並びにオンラインでの併催

3 出席者

(1) 第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ

今村座長、増田座長代理、浅野構成員、阿部構成員及び戸塚構成員

(2) 関係町村

広野町遠藤町長、富岡町山本町長、川内村遠藤村長、大熊町吉田町長、葛尾村篠木村長及び飯舘村杉岡村長

○今村座長 今村でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日は、第2期の復興創生期間までの復興施策の総括ということで、ワーキンググループが動いてございます。そこでの12市町村の皆さんと意見交換をさせていただくということで、今回は第1回目でございます。各町村からは、御多忙のところ、本当に御出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本日は総括ワーキングから、福島会場は、私1人になりますけれども参加させていただいて、あと、オンラインでは4名のメンバーの先生、合計5名で出席をいただいております。よろしくお願いいたします。あと、本日は、まずは、広野町から遠藤智町長に出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

○広野町長 よろしくよろしくお願いいたします。

○今村座長 次に、富岡町から山本育男町長、よろしくお願いいたします。

○富岡町長 よろしくよろしくお願いいたします。

○今村座長 次に、川内村から遠藤雄幸村長、よろしくお願いいたします。

○川内村長 よろしくよろしくお願いいたします。

○今村座長 次に、大熊町からは、オンラインで吉田淳町長でございます。よろしくお願いいたします。

○大熊町長 よろしくお願ひします。

○今村座長 ありがとうございます。

次は、葛尾村から篠木弘村長です。よろしくお願いいたします。

○葛尾村長 よろしく願いいたします。

○今村座長 最後に、飯舘村から杉岡誠村長に参加をいただいています。

○飯舘村長 よろしく願いします。お世話になります。

○今村座長 今回の復興庁の担当の方に加えて、関係省庁及び3県の担当者、それから各町村の担当者が傍聴しておりますので、御承知いただきたいと思います。

まず、本日の議事に入る前の事務的な連絡でございます。今日はハイブリッドでありますので、発言をいただく際は、会場の方は挙手でお願いいたします。オンラインの方は、挙手ボタンではなく、カメラに向かって、手で挙手をお願いしたいと思います。または声で御発言をいただいてもいいかなと思います。よろしく願いします。

本日の議事につきましても、総括ワーキンググループの皆様の御名前を出席者として掲載させていただきますが、自由に御議論をいただくために、発言者の氏名は明記しない形で、あえて記録させていただきたいと思います。発言の要旨を記録した概要は公表させていただきますので、どうぞ、よろしく願いいたします。議事要旨に関しては、出席の構成員の皆さんと、各町村の皆さんに確認いただいた後、復興庁ウェブサイトで公表したいと思います。

それでは、本日は、お配りしました議題ということで、こちらにあります内容に沿って進めさせていただきたいと思います。

では、最初は、私の方から、ワーキンググループの概要、検討経緯、また、今回の趣旨について説明をさせていただきたいと思いますので、少しお時間をいただきたいと思います。

こちらの総括ワーキングでございますが、今年3月8日、復興推進委員会の決定に基づきまして、令和8年以降の復興施策の検討に向けて、今までの施策の総括を行うべく、設置されたものでございます。構成員は、お手元の資料2-2を見ていただきたいと思います。本日は、石川構成員、また、白波瀬構成員の2名を除きまして、5名が参加をいただいておりますので、御確認をいただきたいと思います。

このワーキンググループでございますけれども、既に地震・津波被災地域等に係る復興施策に関する議論は、先行して進めさせていただいております。既に4月から7月に、4回のワーキングの開催をやりまして、さらに、岩手、宮城の現地視察を実施いたしました。その議論の結果は、既にまとめて、復興の推進委員会に報告をさせていただいたところでございます。これは、8月21日になります。

一方で、原子力災害被災地域においては、避難指示の解除時期の違いもありますので、地域によって大きく状況が異なります。また、復興政策が多岐にわたります。そういうことから、より丁寧な議論をさせていただきたいと考えております。

そのために、まずは年内でありますけれども、地域の復興の現状把握ということを中心にやらせていただきたいと思います。そのために、本日、その状況を聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この分野ごとの主要施策を取り上げて議論をさせていただいた後、年明けでありますけれども、各施策の各論を、さらに議論して、取りまとめについて進めていくということで、時間をかけながら議論をしていきたいと思っております。先日、現地視察もさせていただきました。あと、地域の皆様から、さらに丁寧に御説明をいただきたいということで、実情や課題を十分把握したいと思っております。これが、令和8年以降の議論に向けて考えてございますので、よろしく願いいたします。

このワーキングは、まずは関連の復興庁とか、様々な関係省庁から説明を受けてございます。8月4日には、最初のワーキングがありまして、内堀知事から対面で様々な御説明、御意見をいただいたところでございます。その後も、福島県の関係者、また、宮城、岩手から分野ごとに説明をいただいたところでございます。9月13日に会合がございましたが、ここでは4つの町ということで、富岡、大熊、双葉、浪江町から御説明をいただいたところでございます。その後、19日には、先ほど言いました福島県での現地視察をさせていただき、特に福島第一原発発電所の廃炉に向けた取組を視察させていただき、さらに再生の復興の拠点でございます、双葉の場所等も視察させていただいて、最後は内堀知事と改めて意見交換をさせていただきました。

本日でございますけれども、このような中、ぜひ皆様方からヒアリングをさせていただきたいということでございます。

この総括ワーキングでございますが、4月から始まりまして、このような活動をやっていきますので、ぜひ御理解をいただき、本日は、どうぞお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、これから、皆様方から説明ということで、復興の現状や課題を中心に説明をいただきたいと思っております。

2つ、ぜひポイントを絞ってお願いしたいと思いますが、1つは、第1期の復興・創生期間から現在までの、各皆様方の課題がどう変化してきたのか、ぜひ御説明いただきたいと思えます。

2つ目が、皆さんの方の令和12年時点、これは将来、今、令和6年でございますが、6年後の姿ということで、どういう状況が望ましいのか、また、どういう状況を、皆様、願っているのか、ぜひ御説明をいただきたいと思っております。

この御説明をいただいた後、出席の構成員から質問やコメントをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

あとは、皆様方から補足の説明があれば、お願いしたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日なのですけれども、大変短い時間で恐縮でございます。広野町から3分ずつ御説明をいただきたいと思えますので、御協力のほど、お願いしたいと思えます。

では、広野町の遠藤町長から、御説明のほど、お願いいたします。

○広野町長 お時間を賜りまして、ありがとうございます。

東日本大震災原子力発電所事故から13年と半年の時間の経過の中におきまして、現状について申し上げたく存じます。

国の御支援のもとに、インフラ復旧、生活環境並びに医療体制の強化を図っていただき、そして防災に強い新たなまちづくりに取り組んでまいりました。

広野町の現況については、配付した資料のとおりでございます。これまでの復興支援に、心から感謝と御礼を申し上げます。

復興・創生を成し遂げるに当たりまして、広野町が抱える、この課題解決には、一定の時間を要すると受け止めておりまして、被災地が安心感を持って広域的に復興を進めていくことができるよう、第2期復興・創生期間以降において、繰り返しになりますが、十分な体制、復興の進度に応じた柔軟な制度、安定的な財源を確保をいただきますとともに、今後、新たな顕在化する課題に対しましても、引き続き、国が前面に立って、この支援に柔軟に取り組んでいただくことをお願い申し上げたく存じます。

3点申し上げたいと思います。

1つ目は、安心と安全についてであります。広野町は先駆けて、この結果を捉えてきたところにおいて、双葉地域復興のための共生を念頭とした、この復興支援の役割を担い、この1Fの廃炉、復旧・復興事業に関わる3,000名を超える震災直後からの従事者の方々とともに、現在は約1,000名超えの方々とともに滞在をいただいております。

移住支援交付金決定者の方々は約40名ほどであります。緊急時準備避難区域解除から創生のまちづくりに取り組んでいる現況でございます。今後30年から40年、ただいま令和12年の丸20年に向けていくに際して、既存の住民と、この復興事業従事者との共生の関係は長期間にわたるということでありまして、広野町、10年目において9割超えの状況にありますが、御高齢の方は95%帰還をなされ、子供たちは9割を超えている現況にありますが、その生活感の中で、安心と安全を確保する治安、防犯、交通安全対策を実施している、防犯パトロール、見守りカメラの整備事業の維持管理というものについては、継続をお願いしたいと思っております。

2つ目、生業の計画についてであります。

広野町、福島第一原子力発電所の廃炉、復旧・復興事業に向けて、双葉町はもとより、広域的な観点で、東京地方から当年度としつつも、浜通り地方の復興の後方支援に当たっていることから、震災に失われた産業の再生、経済進展、雇用拡大につなげる工業団地、産業団地への企業誘致を展開するに当たり、この企業進出を支援する帰還支援、雇用創出、企業立地補助金について、採択数の増加、制度の継続を願いたく存じます。

これは、国で掲げていただいているプロジェクト、福島イノベーション・コースト構想、F-REI、ロボットテストフィールドを協働、展望いただく上において、20年に向けて念頭するものでございます。

広野町、今、子供たちが躍動している復興人材というものを念頭としながら、長きにわたり取り組んできたところでございます。

3つ目、医療・福祉・介護の継続と支援についてであります。

双葉地方において、県立双葉医療センター附属病院の開設によりまして、2次救急医療が再開されて、今日を迎えております。

広野町内においては、1病院、1診療所が双葉町の一次医療を担い、広域的な復興ということで、後方支援に当たって、今、支援をしてまいりました。介護福祉施設の事業を実施している現況になりますが、専門職の人的費の高騰など、厳しい経営環境となっております。

高齢者においては、避難者を問わず、個別化、複雑化した課題を抱えておりまして、戸別訪問事業、関係機関との連携、孤立防止を目的として、生きがい活動の場の提供などを担う生活支援相談員事業というのは、この6年度を迎えて新たに、お願い申し上げている現況にございまして、不可欠なこの事業を、長期にわたり念頭にさせていただきたいと願うものでございます。

医療機関等の経営支援の継続、医療機関等を設置するための財源確保、医療・介護福祉従事者の育成、確保に向けた取組について、財源支援の継続をいただく、その思いにございます。以上でございます。

○今村座長 ありがとうございます。また、後ほど20年後の姿で、また、キーワードをいただければと思っております。ありがとうございます。

○広野町長 よろしく申し上げます。

○今村座長 それでは、富岡町から山本町長、お願いいたします。

○富岡町長 皆さん、こんにちは。富岡町長の山本でございます。

まず初めに、本町の復興への取組に対しまして、多大な御支援をいただいておりますことに、この場をお借りして、心から御礼と感謝を申し上げたいと思います。

私から東日本大震災と原子力災害による当町の課題の変遷等について、御説明申し上げます。

まず1ページ、平成25年3月に避難指示区域の見直しがなされ、帰町に向けた取組が始まります。

2ページを御覧ください。

帰町を開始した平成21年の7月までの課題をまとめました。この時期は、原発事故の収束や生活再建の見通しが立たない中での避難の長期化や、避難指示解除に向けた住民に対する丁寧な説明といった課題がありました。

次に3ページ、平成29年4月に町内の大半の部分の避難指示が解除となり、帰町を開始しました。

4ページ、帰町開始から昨年4月の特定復興再生拠点区域避難指示解除までの課題としては、帰還、移住の促進及び産業、生業の再生、特定復興再生拠点区域の円滑な避難指示解除などです。

5ページを御覧ください。

複合災害時の実態について改めて申し上げます。

当町は、一部地域の避難指示解除、いわゆる帰町開始まで6年、夜の森地区の避難指示解除までに12年を要し、さらには発災から13年半以上も経過しようとする今もなお、避難指示が継続されている地域もあります。

この間に、子や孫の教育や、親の介護などを理由に、町外で生活基盤が形成されてしまったため、帰還したくても帰還できない町民が非常に多いのが現状です。

その他の帰還できない理由として、町内で生活するための利便性が低いことを挙げる方もいますが、事業者側とすれば、今の人口規模では採算が合わないため、事業再開や操業が困難という、いわゆる負のスパイラル状態に陥っております。

加えて、帰還できない町民が多いため、震災前の行政区による環境美化のような地域活動が再開できていない現状です。

これらの要因は、長期にわたる全町避難を余儀なくされたためですが、国策として国が原子力政策を推進した結果であります。国においては、各復興事業における13年の歩み、また、これらの事業を国が責任を持って行ってきた理由を改めてしっかりと御認識いただき、被災者と地元自治体に真に寄り添った施策を構築、実行するよう強くお願いしたいと思っております。

次に6ページ、現時点での課題です。

これまで町内生活に最低限の機能は整えましたが、今後は企業や店舗の誘致、交通アクセスの向上などの生活の利便性の充実が必要です。

また、居住人口を増やすため、生活利便性の充実に加えて、住まい確保の支援などによる帰還、移住、そして定住の促進に向けた取組や、昨年4月に避難指示解除が実現した夜の森地区の復興・創生、いまだ避難指示が継続している地域の早期の全域解除も課題です。

さらに商工業、農林水産業、観光業などの産業の振興も不可欠であると実感しております。

なお、7ページ以降に参考資料としまして、現在の町内の避難指示の状況や、これまでの復興の歩みを時系列に整理しておりますので御参照ください。

結びに3点要望がございます。

1点目が、原子力災害による避難指示は言うまでもなく、国による指示であり、当町は、その解除に向けて日々精一杯の努力をしているところです。

既に全域が解除された町と、徐々に避難指示が解除された町、いまだ帰還困難区域が残る町など様々ありますが、避難指示の解除の時期によって、町村ごとに支援の差が生じないようにしていただき、これによる町村間の分断を生じさせないようお願いいたします。

2点目が、第2期復興・創生期間後の財源や制度について、復興庁をはじめ、国の省庁との厳しい折衝が続いており、当町においても今後の不安と懸念が強まっている状況であります。ぜひ早期に復興の基本方針を示していただくよう、お願いいたします。

最後に、資料の最終ページに抜粋を掲載した、福島復興再生特措法にも記載があるとお

り、当町を含む福島の復興・再生は、原子力政策を推進してきた国の社会的責任を踏まえて行われるべきであり、今後も国が前面に立ち、被災自治体を継続して支援する姿勢を崩さないでいただきたいと思います。

また、第2期復興・創生期間以降の諸課題に対しては、常にその原点に立ち戻り、検討を進めていただきたいと思います。

この3点を強く申し上げまして、私の説明を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○今村座長 ありがとうございます。3点、御説明いただきました。ありがとうございます。それでは、次に、川内村の遠藤村長からお願いいたします。

○川内村長 事前にお渡ししている資料をお願いしたいと思います。

3ページを御覧ください。

ポジティブな部分と、そうではない部分が、今、混在している状況です。

現実的に人口減少が進みました。限界集落、嫌いな言葉ですけれども、そういう状況が生まれつつある状況です。

震災後、様々な事業を進めてきたのが、4ページからの方になります。

特に7ページ、工業団地の造成を進めてきました。その中で、雇用の確保のための企業誘致は、とても重要だと思っております。

特に企業立地補助金は、民間企業にとって、移転しやすい、進出しやすい制度でもありますので、ぜひ、今後とも継続していただければなと思います。

その後、8ページから11ページまで、様々なチャレンジをしてきました。テキストの11ページは、そういう状況の中でも、若い人たちが前向きな定着企業を立ち上げながら、復興に貢献している事例です。

パン屋さんや花屋さんを開業したり、あるいは古民家を改修してカフェとしてオープンしたり、さらには、本来月ですけれども、クラフトジン蒸留所が再開される予定になっております。

次のページは現状です。

人口は、震災前の3,000人から現在は1,240名ということで激減しております。高齢化率は、一番右端にありますけれども全体で47%、村外で居住し、戻って生活している人たちの高齢化率は50%を超えているような状況です。いまだ県外の63名を含め、避難をしている人たちが378名いるということです。帰還率は83.1%。

次、13ページからが課題です。

様々な課題がありますが、やはり、住民にとって行政依存度が高まって、なかなか自分たちで判断して行動することに、少し不安を感じている人たちもいます。

それから、復興の先の反動減、復興によって多くの企業あるいは産業などが進んできました。

こういう中で、何らかのお金が回っていましたがけれども、今、落ち着きつつあるという

状況です。様々なジレンマや軋轢を感じてきているというところでは。

特に経済的に、14ページのようなことが、顕在化しております。

1つは、地域の交通問題、今後、移動手段、特に高齢者の外出がなかなかできないという状況も生まれています。こういった移動の手段をどう確保していくか。

2つ目は、買い物環境でしょうかね。子供たちが休みのときに、今まで買い物に出たり、連れて行ってもらったという人が、なかなか買い物をするのも難しくなっている。

それから、現在の物流環境、宅配の状況は確保されているのですが、貨物が、まだいまだに震災前に戻っていない。原因は、この環境が脆弱なゆえに、工業団地に進出企業が、ちょっとごめんなさいねという状況も、そういう実害も生まれています。

15ページから16ページ、今後の復興に対するお願いが書かれておりますけれども、最後に私の方から3つほど、1つは、いまだに2割の人たちが避難、村を離れている状況です。その中には、やはり3割から4割、子供たちや若い人たちが含まれています。

本来、こういう状況の中で、当町の存在意義は、やはり自分たちで財源を持って、スピード感を持って対応していくということが最大の売りだったと認識しています。

ところが、今後、時間の経過とともに、どうソフトランディングしていくのか、あるいはどう地域を限定していくか、そういうところに注力しているように感じてなりません。なかなか復興庁の売りが、失われつつあるのではないかなという気がしています。

やはり、どう絞り込むか、ソフトランディングしていくかという議論よりも、今、復興に何が必要なのかということ、ぜひ進めてほしいと思います。

2つ目は、先ほど、富岡町長がおっしゃっていましたが、現状は、やはり低下した生活環境の回復、これは、国の社会的な責任だと思っております。ひょっとしたら、今後の自治体としての体をなさない、そういう町や村が出てくる可能性があるのではないのでしょうか。もう一度原点に立ち返って、予算の確保、復興庁の存在、こういったものを示してほしいと思います。

3つ目は、やはり令和8年度以降どうしていくのか、極めて、今、方向性が示されていない中で心配しています。

それは、これから、先ほどの座長のお話ですと、年明けでというのがあれですけれども、そうすると、かなり押した時間になっていくのではないかと思います。ぜひ1日も早く、次の令和8年以降の方向性を示していただければと思います。よろしく願いいたします。○今村座長 ありがとうございます。3点、御要望をいただきました。ありがとうございます。それでは、オンラインで、大熊町の吉田町長から御説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

○大熊町長 吉田です。よろしく願いいたします。それでは、大熊町の現状と課題について御説明いたします。資料の1枚を開いていただきたいと思います。

まず、当町では、2011年3月に町内全域に避難指示が発令され、全町民が避難生活となります。

震災直後の課題は、町民の生活再建をどうするかでありましたが、これについては、国や県、さらに関係自治体の御協力で、原発避難者特例法により、避難先自治体において行政サービスを受けることができるようになりました。

さらに、東京電力の賠償が進むことによって、避難先での生活再建がなされるようになりました。

一方で、避難者が避難先で住宅を再建するなど、帰町したくてもできない状況が発生しています。

当町では、次の資料の2ページにあります、比較的線量の低かった大川原地区を最初の復興拠点と定めまして、役場、住宅、診療所、学校など、最低限必要な施設を整備してきました。

また、次の資料3のとおり、現在では、震災前の町中心部でありましたJR大野駅を中心に、下野上地区復興拠点、これを定めまして、商業施設や雇用の場の整備などの事業を進めております。帰町する人口、移住人口の増加を図ることとしております。

しかし、当町では、避難指示解除の時期が遅かったということで、家族向け住宅の不足や、厳しい医療、それから福祉環境が続いているほか、企業立地などは、ようやくスタート時点に立ったといったところであります。

また、震災から13年以上が経過した今もなお、町内の約半分は帰還困難区域となっております。特定帰還居住区域の制度の創設でも、町内全ての避難指示解除とはなりません。帰還意向のない家屋や農地、それから山林などの残された課題、これが問題となっております。

資料5を御覧願います。

令和7年度で第2期復興・創生期間が終了しますが、復興が遅れている当町としては、原子力災害という特殊性に鑑みまして、先に述べました課題解決に向けて、復興庁をはじめとします国の関係機関に、令和8年度以降も同様の御支援、御協力をいただきたいと思っております。

その上で、今後は、大野駅の西エリア、ここの商業施設や広場ににぎわいを取り戻すことを考えております。

さらに、双葉地域の中核的病院であります県立病院が、令和11年度に再開すると聞いておりますので、多くの町民だけではなくて、双葉地域の皆さんがJR大野駅などを利用し、当町にお越しいただくことを期待しております。

また、現在計画をしています新たな産業団地の造成、それから町民の健康の維持・向上のための運動施設など、今後も人口増加、それから、町内復興のための施策を進めてまいります。震災から時間が経過したことで、国の社会的責任の意識が薄れているのではないかと懸念しております。

復興のために何が必要か、前向きな議論をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○今村座長 吉田町長、ありがとうございます。先日も生活、また、居住の話、医療の話を御説明いただきました。大野病院が、令和11年ということで、少し先のわけですね、その間、どういう対応をするのか。先日は、オンライン医療の御紹介をいただきました。ありがとうございます。それでは、次に、葛尾村から篠木村長から御説明をお願いいたします。

○葛尾村長 葛尾村長の篠木でございます。葛尾村の現状と課題といったことでお話をさせていただきます。

本村については、平成28年の6月に、帰還困難区域以外の地域で避難指示が解除されました。その後、令和4年の6月には帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。現在の帰還率は、3割程度で、平成29年から30年にかけては、かなりの村民の方々が帰還しましたが、ここ数年は、ずっと横ばいということでございます。

本村では、帰還の取組として、交流、それから関係人口の拡大、移住の促進、そして、企業誘致など、新たな活力を呼び込むために、様々な取組を現在進めている状況でございます。

そういう中で、医療・福祉環境の整備、そして、集落の再建が非常に厳しい。帰還者が少ない地域は、集落の維持管理が非常に厳しい状況でございます。

現在、葛尾村は約170名の方々が移住しております。その中でも、家族で居住していただく方が多数いらっしゃいます。

もともとの村民の方々が帰還する際は、当然、国の方の交付金を活用して、地下水の飲料水を全部確保することができましたが、新たに移住してくる方々の飲料水の確保ができていないということが移住促進のボトルネックになっており、今、大きな課題だと認識しております。

また、移住相談者に家屋の紹介をしようとしても、元々あった家屋の解体が進みまして、空き家がないということで、現在、村では国の交付金を活用して、住宅環境の整備に取り組んでいる状況でございます。

加速化交付金については、復興が進むにつれて、新たに生じる課題、そして、ニーズにきめ細かく対応することが必要であると認識しておりますので、震災から何年というような1つの時間軸ではなく、いまだに帰還困難地域を抱えている町村があるということを念頭に、各町村の復興、そして、真の実情に応じたきめ細かな対応をお願い申し上げたいと思います。

続きまして、令和12年の姿ということで、本村については、震災以降、復興計画を策定し復興を進めてまいりました。

現在は、第五次復興計画に基づき復興に取り組んでおります。特定帰還居住区域の避難指示解除、それから、帰還に向けた支援、生業創出や事業継続のための支援、ほ場整備の継続、医療、介護などの生活支援を通じて、キャッチフレーズである、自然、人 温もりを結ぶ村 かつらおを実現をしていく所存でございます。引き続き、国による継続的な支

援、それから協力が必要でございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

続いて、3点目については、福島生活環境整備・帰還再生加速事業についてでございます。

1点申し上げたいと思ひますが、第7回のワーキンググループにおいて、福島生活環境整備・帰還再生加速化事業は、防犯パトロールや除草など、国が委託事業として実施するようなものではないという議論がなされたと聞いております。この事業については、避難指示により、著しく低下した生活環境の回復、そして補助を国の責務のもとで行うものと地方自治体では考えております。そういう中で、現在、居住者が約470名おりますが、その多くが高齢者で、防犯パトロール等の担い手を村単独で確保することは困難であります。

これらの取組についても、実施できなくなれば、逆にマイナスイメージがどんどん出てくるのではないかと考えていますので、荒廃等による帰還意欲の低下から、帰還者・移住者の減少につながりかねず、村の存続に関わる危機的な状況に陥るおそれがあると思ひております。

そういう中で、国においては、避難指示の長期化により居住者が著しく少ないことで、今後の行政運営上さまざまな支障を来していることをご認識いただき、葛尾村は小さな村でございますので、引き続き、社会的責任のもと、この事業の継続をお願ひ申し上げたいと思ひます。

最後の1点なのですが、私は、双葉町村会の会長をやっております。双葉町村全体でも、かなり復興の取組が進んだところでございます。しかしながら、帰還困難区域の復興は始まったばかりなので、そういう復興の状況については、やはり、認識をしていただいて、しっかりと方向性を示していただきたいと思ひます。

私の方からは、以上でございます。よろしくお願ひします。

○今村座長 篠木村長、ありがとうございます。具体的な課題である生活水の話、あと、防犯パトロールの件ですね、7回のワーキングの方で出ましたコメントに対して、お話をいただいたわけでございます。ありがとうございます。それでは、飯舘村から杉岡村長、御説明をお願ひいたします。

○飯舘村長 飯舘村の杉岡誠です。

まず、復興の皆様をはじめ、各省庁の方々に大変お世話になりながら、いろいろな形で人的支援を含めてお世話になって、今、復興事業を進めて、改めて御礼を申し上げたいと思ひます。

その中で、今日は、課題の変遷、あるいはこれからの姿ということなので、少しお話をしますが、避難当初、平成23年12月に復興計画第一版というのをつけています。第一版の5本柱というのがあって、それは、私、職員時代で各課を全部やりながら、非常に思い入れが深いのですが、ここは命を守る、子供たちの未来をつくる、人と人がつながる、原子力災害を乗り越える、マネーブランド再生するという、命と子供とつながる原子力災害、そして、マネーブランドというこの5本柱をつくりながら、村民一人一人の復興を目指し

ますと、飯館村という地域ではなくて、村民一人一人の復興を目指しますというのが、実は避難した年12月につくった復興計画第一版です。この精神は、いまだにずっと受け継がれて、これに基づいて事業が進行している部分もあるということです。

避難指示解除は、20地区中19地区については平成29年3月ですので、約6年間全村避難というのを経験していますが、避難指示解除の2年前に復興計画の第5版というのをつくりましたが、このときに避難環境の改善、それから既存環境の改善、拠点エリアの整備ということもありましたが、逆に言うと、避難環境がよろしくない、既存環境が整っていない、拠点が整備されていないということを明示しながら、なお、そこもやはり人ということ 키워ドにしなが、ネットワーク型の新しい村づくりという、戻る人、戻らない人がある、そして、応援したい人がいるという、そういうところを着眼点にしなが、避難指示解除前の2年前に、そういう話を、私は職員でしたので、そういう議論をしました。

その後、避難指示解除がされてから5年たった、私の1期目の村政のときですが、令和3年からの村政の中でつくった第6次総合振興計画というものの中で、やはり4本柱をつくって、どこに暮らしていても新しい豊かさを感じる村へということだったり、心地いい関係のある村へ、自ら誇りを持つ村へ、支え合いで進める村へということ、かなり自立ということ意識しながらも、なお、自分たちに足りないところは、相当程度、国の方々、県の方々と一緒に歩んでいきたい、歩まなければならないということを目点にしています。

これを昨年度、令和5年度に中間見直しをしまして、これにプラスして人口増加策というのを位置づけました。

理想系として、こういうぐらいというのはありますが、現に必要なことは何かということ行政的にもしっかり示すということで、人口増加策というのを outsides いただきましたが、現在、令和6年8月末現在、住基人口としては4,500人余りです。ただし、村外居住者は1,500人です。3分の1。かつ、その中の帰還者というのは1,200人ぐらい。ですから移住者を含めて1,500人の方々がいらっしゃるという状況、その中で人口増加策という言葉をつくって提示をしました。

帰村率26.1で、村内居住の高齢化率は60%ですから、相当高い状況です。いわゆる生業世代が、みんな外に行ってしまったということが、住民票を移してしまったということが非常に大きな問題です。

将来像として、2030年のときの目標値として、2つ人口目標を立てています。生業人口というものと、住基人口、生業人口は増やすと、今、村内で働いている人は、村の中に住んでいないかもしれないけれども、1,400人いるので、これを1,570人、かなり具体的ですが、1,570人まで増やす。住基人口は4,500人余りですが、これを令和11年、2030年現在で4,200人規模程度にとどめると、減少カーブを緩やかにするという目標を立てています。

そういうことを、片や計画に位置づけなが、今、大きく、なお、急務にして、まさしく生業づくり、生業人口、生産年齢人口が急減してしまったところを取り戻さなくてはな

らないので、ここに働く場所があるぞというのをつくらなければならないものですから、そういう意味で、今、進めています。

農業とか林業というのも、もともと基幹産業なのですが、それは、ただの産業ではなくて、土地利用を、土地を荒らさないということですね。それから価値を創造する、ゼロカーボンとか、世界情勢の中で農業は非常に大きな位置、価値創造。

それから、帰還促進にもつながるということで、農業と林業をしっかり振興しますということがありますし、新しい産業としての産業創出、企業誘致ということ、道路とか、産業体制の整備ということが急務ということ、いろいろな協議をさせていただいています。

それから、2点目は、帰還困難区域、去年5月に、唯一残る長泥地区の拠点と、長泥曲田公園というところは解除しましたが、なお、国有林に360度囲まれた地区の避難指示解除ができない状態である中で、様々、今、国とも協議をさせていただいたり、住民との協議の中で、取り得る手法というのが示されている中で、非常に少ないのですけれども、企業誘致も含めてやっています。帰還困難区域というのが非常に大きな課題としてあります。

同時に、先ほど言った60%を越す村内居住者の高齢化率ですから、医療福祉の、ある意味、新たな体制整備というのが必要だと考えています。これは、今までのものもありますが、私の造語で商福連携と言っていますが、商業と福祉の連携、いわゆる訪問、買い物サービスが見守りを兼ねてやるというような、そういう取組を進めていますし、訪問医療、訪問看護、訪問介護、デイサービスも必要だし、あるいは行政サービスの訪問型というものをやっついていかないと、もう耐えられない状況に、もう日本の最先端に行ってしまうところがあります。

同時に、今度は高齢者だけではあれないので、子供たちが増えないことには、将来はないですから、子供たちをしっかりと増やすということ、今考えているところです。

そういった観点の中で、各首長様はおっしゃられましたが、今後についても、切れ目のない十分な財政措置ということを申し上げますが、なお、先ほど言ったように、国の方、県の方々を含め、いろいろな方々が自分の人生の一部をかけて、この復興に向かっていろいろと歩いてきた、その成果が見えないうちに、ここで終わりだよという話にはならないのですということを確認したいと思います。自分たちの人生をかけてやっていますから、その成果というのがしっかり見えない中で、まだ終わりではないですねということ、

少し厳しい言い方をしますが、うちの村の場合は特に原子力災害、原子力事故が全ての要因ですので、地震には強い村でしたから、原子力事故が全ての要因ですが、原因ですかね、村には全く責任がないです。だけれども、そこをぐっと我慢しながら、でも自分たちで前に進もうという精神をしっかりと積み上げながら今来ているので、ここではしごを外されたくないという思いが非常にあります。

それから、震災から14年目だということの中で、被災自治体は、そろそろ自らねという

論調が、もしあるとすれば、それは全く原因というもの、あるいは、生業人口が外に行かなくてはいけなかった要因というものを、無視をしているのではないですかと言いたと思います。これは、村民、みんな思っています。あまり言わないけれども、私が言わないと言えませんから言わしていただきますが、原因と要因をもう一度、しっかり踏まえていただきたいと思ひます。

そういった中で、例えば、復興予算の一部自治体が負担すべきでないかという議論も少し聞き及ぶのですが、これは、いろいろな災害が全国にある中で、そういう議論もあるのかもしれないが、コロナ対策にしる、少子高齢化にしる、そういうものが、震災復興は積み重なって私たちが全部をやっているということ、もう一度見ていただきたい。自治体運営の根本が揺るがされているという状況が今あるのだということの中で、国の責任という言葉は、あまり使いたくないのですが、なお、いつも責任という言葉を使わざるを得ないので言ひますけれども、そここのところを見ながら、ともに前に向かって歩いていく、そのための財源と人員の確保ということ、なお、改めて御配慮についてお願いしたいと思ひます。以上です。

○今村座長 杉岡村長、ありがとうございます。具体的な施策も御紹介いただきましたし、改めて国の責務というところで確認させていただきました。大変ありがとうございます。

それぞれ首長から具体的なお話をいただきました。今までの課題、これがいかに変わっていくのか、これも理解できましたし、今後、震災から20年に向けてということで、ここもいくつかコメントも、また、目標もキーワードもいただいたところでございます。

ここから、ぜひ構成員の皆様と御意見を、いろいろ交換させていただきたいと思ひているところでございます。

以後の議事について、出席の構成員からの発言については、「第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ運営要領」第6項に基づき、議事要旨を記載。

#### 議事要旨

ここでは、構成員から以下の旨の発言があった。

- ・ 復興に向けて市町村間での広域連携が重要。
- ・ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金事業及び福島再生加速化交付金事業についての意見を伺いたい。

#### ○川内村長

実は、やはり企業立地補助金、時間の計画と、あと状況の違いによって、補助率が下がってきています。それは、これからというところと、少し進んでいるというところの違い

なのかなと思います。

それから、やはり今後、体力のないといいますか、特にベンチャー企業などが手を挙げるようなときの支援が、やはり薄いような感じがしております。特に審査において振り分けられてしまう、不要とされてしまうという状況も生まれています。

それから、先ほど言いましたように、私のところは物流の環境が整っていませんので、こういう環境が整わないと進出できないという企業もあります。

特に若い人たちが熱い思いだけで起業するときに、どうしてもマイナスの問題が起きているのも現状です。最初は、それぞれの制度設計の中で補助金はつくのですけれども、2年目、3年目になると、なかなかそういう状況が許されないということもありますので、村としても、そういう若い人たちが起業するために、2年度、3年度に補助メニューがあるようなものを、今、検討をしているというところです。

今後、やはり企業立地するためのインセンティブとして、企業立地補助金は、とても魅力的ですので、ぜひ継続していただければと思います。

○今村座長 ありがとうございます。では、篠木村長から。

○葛尾村長 ただいまの件について申し上げたいと思います。

葛尾村においては、企業立地については、フリー作業地をつくってあるわけですが、その中では企業が進出するという事の中で契約をしてございますが、新たに大手さんの農業関連の企業が進出したいというお話もございまして、その件に関して、立地補助金が、かなり厳しいのではないかというようなお話もいただいております。せっかくそういう企業が、この地域に進出して対応したいというお話がございまして、それが、進めていくうちに、いろいろな課題が出てきております。そういうところは、かなり柔軟な形の中で取り組んでいただきたいと思います。

企業さんについては、まだはっきり決まったわけではございませんが、かなり前に進んでいただいて、社長自ら来ていただいて、かなり大きい企業が、そういうところを、やはり最初に申し上げますが、柔軟な対応をお願い申し上げたいと思います。

○今村座長 ありがとうございます。

では、遠藤町長、そして、杉岡村長、最後に山本町長ということで、御発言をいただきたいと思います。

○広野町長 広野町でございまして。

広野町の実例を1つ申し上げてから、お話を進めたいと思います。

平成26年から7、8と、平成28年の丸5年の際の3月に、町の街並み形成が至ったということについては、この自立帰還支援雇用創出企業立地補助金と、かつ、この街並み形成に関わっていく加速化交付金、これがあって初めて、この街並みを形成することを捉えて、商業を、また、医療を含めて、機関ができるという大きな基盤が、大きな力にあったということなのです。

そこで1点は、この制度が関与するまでには、企画立案してから3年かかるということ

なのです。3年かかるということについては、帰還の進捗とともに環境が変わっていくということなのです。帰還から求めていく、いわゆる調整計画、復興計画を基に取り組んでいくわけではありますが、その計画に基づいて環境が変わってくる。その町村、我々が置かれている環境において求めていくということに乖離が生じるということも、現実であると認識をするものであります。

そして、採択は年1回であるというこの制度設計、この年1回の採択の制度設計というものを捉えているものであります。

そこで、2点申し上げますのは、この採択数の増加、やはり十余年が過ぎて、採択数の数が、当然その進捗において、この数が変更していますけれども、この数をしっかりと確保していただきたいという願いであります。

この申請を申し上げても、それが届かないという現況があります。そして今後であります、これからその帰還をなし得ていくためには、この補助金、この加速化交付金は不可欠でありますので、この制度設計は、令和の12年に向けて確実に継続していきたいと、そのことを強く申し上げたいと思います。

○今村座長 ありがとうございます。それでは、杉岡村長、よろしく、もう一つ行きますので。

○飯舘村長 ありがとうございます。2つの事業、企業立地と加速化交付金ということで、加速化交付金は、非常に膨大なメニューがあるのですが、私、農政を担当していた時代に、復興農政10年間やりましたので、被災地域農業復興総合支援事業という具体的な事業を相当活用させていただいて、課題の部分、村中のライスセンターを含めて、そういう整備をしましたから、それが先ほど言った農業振興に非常に大きな作用になっているし、大きな農業法人に機械を無償で貸し付ける中で、今、150ヘクタールぐらいかな、非常に大きな農業ができる状況まで持ってきているというのがありますので、これは非常にありがたいと思っています。

これをもう少し起爆剤として使っていかななくてはならないので、全てが終わったのではないのです。土地利用が全て100%動いているわけではないという現状があります。

今、もう一つ企業立地の中で、産業団地の整備構想ということで、私もやってきましたが、もともとあった相馬農業高等学校飯舘校という高校を廃校にしないで、要は本校の方に登校していただいて、その跡地をもう一度担い手が生業を持つ場所として再生していきましようという構想で村民の方々の多くの支援といいますか、応援いただいて、今、産業団地を整備しようとしている最中なのです。ほかの市町村さんよりは、うちの村はかなり遅いです。だけどそれがないと、産業呼び込みができないので、これは非常に大きな問題として、今、必死になって交渉しながらやっているという状況もありますので、それができた段階では、企業立地補助金がなくなりましたよと言われたので、企業誘致できないのですから、これは後発ながら、しっかりやりたいと思います。

もう一つ事例として、うちの村は飯舘牛という、もともとのブランド牛があるところが、

再生に向かって動いていますが、牛の牛糞とかを使ったバイオマス発電をうまく回したいなど、堆肥にうまく還元したならば、加速化交付金側でも、今度、企業立地側でも面倒が見られないという話を聞いたので、特に農水系の事業は、太陽光発電みたいなものを、例えば牛舎でやると、それは牛舎の中で使う電気の分しか認められない。とにかく、経営体としてはそれが売電できるのだったらば、それで経営を相当回すことができるにもかかわらず、農水省さんの範疇で、そこは違いますよというのがあったり、あるいは経産省さんの範疇でいくと、農業経営の農水省ですねと分けられるので、その間を取れるものがないという大きな問題があるのではないかなど。

では、例えば環境省かというのと、環境省さんとしても少し違う部分があって、どの省庁でも拾っていただけない部分が出てきているなどというのがありますので、その辺をもう少し細かくヒアリングをいただくと、課題が相当見えるのではないかなどと思っています。

以上です。

○今村座長 具体的にありがとうございました。それでは、山本町長、いかがでしょうか、今、マイクをお持ちしますので、最後、オンラインの吉田町長にも御発言をお願いしますので、御準備をお願いします。

○富岡町長 私も各町村長と同じ御意見でありまして、本当に立地補助金、加速化交付金については、ぜひともこの制度の継続をお願いしたいと考えております。

ただ、要件の緩和、例えば企業誘致の場合に人員が何人以上とかという人の問題ですね。これから、例えばいろいろな意味で、無人化のデータセンターとか、そういったものを誘致しようとした場合に、その要件が全然当てはまってこないという現状があるかと思っていますので、その辺、ある程度使い勝手が少しいような方法を考えていただければと。

今ほど飯舘村の村長さんからあったように、各省庁間で、そういった縛りもあったということがありますので、その辺についても、今後、御検討をいただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○今村座長 ありがとうございます。山本町長からも同様な課題があるということで、それでは、オンラインの吉田町長、いかがでしょうか。

○大熊町長 先ほど私の説明でも、産業団地がですね、ようやくできて、募集ができるようになってきたということをお話ししたのですが、その中で、自立補助金について、進出を希望している企業が複数社、少し前に申込みをしまして、そのうちの一部だけが採択されたということになりました。

といいますのは、いずれも町としては、いい会社だということで自信を持って見ていたのですが、全体の数とか、もしくは全体の予算額というのがあるかもしれませんけれども、どうしても町としては遅れてのことですので、なるべく数を認めていただいて、産業団地に入っていただきたいと考えておりましたので、少し残念だったということです。

そうしますと、せっかくのいい企業が、我が町から離れていってしまいますので、その

辺が大変気になりました。

もう一つですけれども、先ほど広域でやれるものがもっとあるのではないかというお話がありました。

まさに、こういう交付金の事業も各町ごとではなくて、何か隣の町とか町村間でやれるようなものがあればなということも、今後検討していただければなど。そうすれば、いろいろな広域連携というの、少しは考えられるのではないかなとも考えます。

以上でございます。

## 議事要旨

ここでは、構成員から以下の旨の発言があった。

- ・ 関係町村から、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金事業及び福島再生加速化交付金事業をより効率的に運用するためのヒント等をいただいたことから、事業の改革につなげていきたい。
- ・ 広域連携の可能性についての意見を伺いたい。

○葛尾村長 広域連携ということで、御存じのとおり、双葉町があるわけですが、そういう中で、浪江町地区が解除するというので、大規模なそういう形の中で、広域的な連携を注視していると、いろいろお話の中で聞いております。その中で、非常に連携についての取組が、また、相馬の中で期待をしているところでございます。

葛尾村については、今、県道50号線というのが浪江町からあるのですが、かなり狭隘なところで、そのトンネル化を、今、着工しました。そうすることによって、やはり、浪江町の中では、20分範囲で通勤できるような体制になってきますので、そういうところの交通の整備も1つなのですが、まずもって双葉群としては、また我々としては、そういう状況です。今後、非常に期待をしておりますので、よろしく願います。

○今村座長 ありがとうございます。では、次に遠藤村長。

○川内村長 F-REIは全ての中の1つと思います。例えば、ここで言っているその全体最適というのは、1つは、やはり1つの町や村だけでは解決できない問題です。

具体的に言うと、医療なども先ほどお話がありましたけれども、その中の1つだと思いますし、当然、子供たちの教育、このところは、通学できる高校が、実は1つしかありません。ですから戻れない理由の中の最大の要因になっているのも現実です。

それから、移動手段を確保していく、交通の問題です。これは、なかなか村だけでは解決できません。ですから、こういったものを広域連携あるいは広域的に問題解決していかないと前に進めないのではないかなという思いで、問題提起をさせていただきました。

これから様々にF-REIにおいても、現実的にはこういう問題も研究や実証が行われていくと期待していますので、ぜひこういったものを、ただ、F-REIだけではなくて、様々な課題があって、特にそのF-REIにはそういう問題解決のためには期待したいと思っています。

○今村座長 ありがとうございます。遠藤町長、どうぞ。

○広野町長 ありがとうございます。2点ございます。

1つは、双葉グランドデザインという、このグランドデザインを平成29年から着手して、今日に至るまで、飯館村長がいらっしゃるところで大変恐縮でございますが、広域的な観点から、役割分担等々を捉え、そして各町村が求めていくという、この広域的な目標を受けて、これを策定してきたという経緯があって、ワーキンググループから、今、具体的な展望というプロセスにあります。ここのデザインを、まず、改めて着手をしていただきたいということを思うものでございます。

2つ目は、F-REI、国際研究教育機構の展望については、今、5校休校して、ふたば未来学園中高一貫校が創設されて、今、10年目の節目のときにあります。かつ、ふたば教育グランドデザインも今9年目の期となります。

そういった教育プログラムをもってして、8町村が捉えている、ふるさと創造学と、この中高一貫校が捉えている、ふるさと創造探求というこのプログラムが履行されていることにおいて、このF-REIにおいて、やはり500名の研究者に向けていく際に、復興人材という観点から、それをつないでいていただくということは、広域的な観点で非常に重要な捉えであろうと、そう願うものであります。

ふるさとに、この誇りを持って、そして、各ふるさとに帰還をなし得ていく、避難をして生活しても、この双葉群の中で学びを求めていく、そういったステージが出来上がってから、これからの5年、10年先、この震災から20年、そして30年、震災からの展望に向けて、ぜひ、このF-REIと、この地元の小高技術産業高校、このエリア、双葉群、相馬地方、いわき市のエリアとつながっていく、次の若人の展望するステージを、ぜひこのF-REIとの連携において、展望していただきたいと、そのように願っております。

○今村座長 ありがとうございます。では、山本町長。

○富岡町長 本当に広域連携は、すごく大切に大事なことなのだろうと考えております。

ただ、各市町村で、今、復興ステージが違っております。ですので、どういったものから連携をしていけるのかというのは、今後の議論だと思っております。

それで、あとは郡だけではなく、連携するとすれば、浜通り1つ、それから県なども一緒になって連携していかないと、例えば、先ほど川内村長が言ったように、交通インフラなどは県全体で考えてもらわなくてはいけないと思っております。

それから、連携することによって、各町村が、今度逆に後退するようなことになってはいけないだろうと。これは、負担割合とか、いろいろな問題が、連携の中身によっては出てくるのではないかなと考えますので、その辺も含めて、これは各町村、それから浜通り1つ、県とも、国とも一緒になって議論をしていく必要があるだろうと考えております。

私からは以上です。

○今村座長 ありがとうございます。それでは、杉岡村長。最後は、もう一度吉田町長の方に連携についてコメントをいただきたいと思います。

○飯舘村長 私は具体的な部分を2つだけしゃべりますが、1つ浪江町さんには、水素の生成場所があって、福島市さんが中心となって、ふくしま田園中枢都市圏では、水素バスが動いているのです。川俣町さんまでは来るのですが、一定の斜度があると駄目だと、上ってこれないということで、それを技術開発してもらえば、水素バスが相当公共交通機関でも使えるのにとというのがあって、ぜひそういうことからでも、相当な広域連携ができるのではないかという思いがあります。

あと、実は国道399号線の要請活動をしています。これは、あぶくまロマンチック街道という非常にいい名前があるのです。阿武隈山系のロマンチック街道なので、田村市さん、浪江町さん、川内村さん、葛尾村さん、飯舘村と5町村は、特に連携をしながら、実は文化的な交流をずっとやってきているので、しりもちとか、短プラは分かりますか、そういうものとか、それぞれの足としてあって、そういうものが連携をしながら、それぞれの物産とか道の駅で、それぞれの物を置いたり、それぞれの町や村に行って楽しんでこよよということ、職員の方々も入ってやっていただいているので、こういう文化的な流れの中で、道路が整備されていったり、そこで新しいコミュニティが動いていくというような、そういうストーリーを描くことが非常に大事なのではないかなと思いますので、ぜひ、非常に細かいことかもしれませんが、そんな夢のあるというか、面白いな、楽しいなというところを、是非こういう議論の中でもしていただけたらありがたいと思います。

以上です。

○今村座長 具体的なところをありがとうございました。では、吉田町長、お願いいたします。

○大熊町長 広域連携という、そんな大きなことではないのですけれども、2つほどあります。1つは、最近もやはり震災前と同じように、各町にこういう施設があるので、自分のところにもという話もあります。

例えば、子供たちが使えるプールがないのだとか、あと大人の人もそんな話もありましたけれども、そういうのは、隣の富岡町さんとか、あと檜葉町さんのを利用していただきたいということで、現在もそのようにさせていただいております。

もう一つは、昨年、大熊町で学校が再開できたわけですがけれども、学校の給食は、浪江町さんから分けてもらっています。ただ、いずれ浪江町さんでもキャパの問題で、提供できなくなるのではないかとということも聞いておりますので、大熊町としても、自前で給食センターをつくらうということで、今、計画も始まっております。

ただ、その際に、隣の双葉町もこれから学校を町内に戻してということを考えていますので、いずれ同じように給食はという問題になると思いますので、双葉町の伊澤町長さんには、大熊町でつくる施設は、双葉町にも提供できるような、ちょっと専門用語は分かりませんが、よそにも出せるようなものをつくっていく考えでいますよということも申し上げています。

いずれのところ、町も建物をつくることは、どうにかできると思うのですけれども、そ

の中で働いてもらう、給食センターで働く人は、なかなか確保が難しいと思いますので、1か所でやって、それを皆で使っていった方が効率的だと思いますので、そんなところがやればなと思っております。

以上です。

## 議事要旨

ここでは、構成員から以下の旨の発言があった。

- ・ 広域連携に当たり、町村ごとに復興の状況が異なることを踏まえ、連携する領域や進め方・留意点を考慮しつつ、制度設計等を行っていくことが重要。
- ・ 復興に国が責任を果たすということを大前提としつつも、広域連携においては、市町村に最も近く、広域調整を担う県の役割が今後は更に重要になるのではないかと。
- ・ 地域が活気を取り戻し末永く自立していくためには、生業の再生等が最優先であるが、地域の文化的なつながりや心意気が精神的な支えとして果たす役割も大きいことから、その点にも留意することが必要。

○今村座長 それでは、あまり長く延長するのもあれですので、最後に何かコメントとか、言い残したことがありましたら、御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○飯舘村長 今、コメントがあった中で、県の役割というのがあったので、私たちも非常に村としても、県の方に、相当お世話になりながら、先ほど言った国道の連携なども県の方が相当中に入ってやっていただいたので、実績としてはあるのですね。

ただ、事業的なことを言うと、例えば、農業系の事業、昔、避難当初のときは、3か月ぐらいの申請スパンの中で結果が出てきたものが、それを厳密化することによって6か月前から出さないと、これは県が入ることによって、そのようになったという経緯もあるので、県さんという大きな組織というのは、やはり決裁関係は非常に厳密にやりますと時間もかかる、それに対してスピード感をもってやらなくてはいけないときに、それが本当にどうなのだという議論はあってしかるべきだと思います。

これから、もっと時間をかけてやるのですよというのだったらいいですが、やはり2番目のお話の中で、生業、産業、若い人たちのという話がありましたが、一番は意欲だと私は思っています。意欲をどのようにつくっていくのかというのが非常に大事で、それは先ほどの企業誘致の中で採択されなかったという話があったように、そこで意欲がくじかれると続かないですね。これは県も国も各町村を見ているのだな、では、やろうという経営者さんの考えであったり、あるいは働きたい人たちの考えというのは、やはりタイムリーにつかまなければいけない。そのときに、県さんの役割として、どういうポジショニングをしていただいたらいいかというのは、ぜひ御議論をいただきたい。

決裁というのが自治体の中にはあるので、それをやらなくてはいけないのかどうかとい

うのは、少し微妙な話なのではないかなと、私は思っているところがあります。

一例として私は言いますが、私、避難先で再開してやったのです。そのとき、国の方には、避難先でというのは、おかしいのではないですかと、帰ってこなくなりますよと言われてました。言われたけれども、避難先で意欲をもってやりたいという人を、十数人かな、やらしていただいたら、そのたちは率先して帰っていきましたね、そういうことだと思うのです。やはりそのときにやりたいということをやれる、みんなが応援しているという姿をつくるのが、次の世界につながっていくので、そういう事例もあったということをし添えさせていただきたいと思います。以上です。

○今村座長 ありがとうございます。改めて本日は様々な御意見をいただきました。今までのワーキングでは出なかった、具体的な連携の課題とか、いろいろな御提案をいただいたわけです。本当に感謝を申し上げます。

あとは、先ほどの医療とか、また、復興へのマインド、こういうものも、いろいろな中で、やはり今こそつくっていただきたいという課題で、認識させていただいたところがございます。本当にありがとうございます。それでは、予定の部分を終了したいと思っております。

改めて、総括ワーキングでは、今後、原子力災害の被災地における復興施策について、御意見をさらにいただきながら行っていきたいと思っております。

それでは、事務局から補足の連絡事項があれば、お願いいたします。

何か、冒頭、マイクを使っていなかったのも、お聞きづらい点があったかと思っております。

○事務局 事務局から御連絡申し上げます。

本日はお忙しいところ、御熱心な御議論、誠に本当にありがとうございました。

本日の議事の概要につきましては、追って事務局から出席者の皆様に御確認をお願いいたしますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

また、構成員の皆様方におかれましては、次回、10月28日月曜日、9時半から11時半の間、今回と同様に非公開ということで、福島会場をメインとしつつ、オンラインでも御参加いただける形式となるよう、今、関係者の皆様と調整をさせていただいているところでございますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○今村座長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ12市町村との意見交換、第1回を終了したいと思っております。大変ありがとうございました。

(以上)